



新しくなった川内北キャンパス

# 東北大法部同窓会

第36号  
東北大法部同窓会

〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大法部内  
Tel・Fax 022-795-6181  
発行日 平成21年7月22日

印刷所  
株廣済堂



会長 芹澤英明

## 川内だより

平成二十一年四月に、法学研究科長・法学部長に選任され、同窓会長を務めさせていたたことになりました。同窓会長として微力を尽くす所存ですので、同窓生の皆様におかれましては、前任者の稲葉馨教授の時と同様、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

今年は、昭和三十四年に同窓会が設立

されてから五十周年という記念の年に当たります

(同時に、昭和二十四年に法文系から法学部が独立してから六十年目を迎えます。) 本「会報」でも別途ご案内があると思いますが、五十周年をお祝いするため、秋には、「同窓会五十周年記念誌」の発行、五十周年記念総会として、同窓会本部・宮城支部合同総会が開催される等、記念行事が目白押しとなつております。

特に「同窓会五十周年記念誌」は、法学部六十年、同窓会五十年の歩みをふりかえるとともに、歴代同窓会長のメッセージを始めとした懐かしい先生方と同窓生の皆様の寄稿が掲載されていて、読みごたえがあります。資料編には思い出の写真やキャンパス古地図、模

擬裁判のテーマ一覧やポスター等が収録されるなど、歴史的文書としての価値も高いので、刊行の暁には是非ご一読ください。同窓会五十周年を迎えるにあたり、会員の皆様におかれましては、本部・各支部・同期会等の場で、法学部及び同窓会の来し方を回顧し、行く末を展望する機縁としてくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

法学研究科・法学部の近況等につきまして、教員スタッフの異動を中心にご報告させていただきます。まず、平成二十年五月に、金淑賢准教授(東アジア政治外交論)が赴任されました。平成二十年七月には、公共政策大学院の実務家教員の、佐分利慶准教授(経済産業省)と原田賢一郎准教授(総務省)がそれぞれ本省に戻られました。他方、平成二十年八月には、公共政策大学院の実務家教員として、久武昌人教授(経済産業省)、西泉彰雄准教授(総務省)が赴任されました。

平成二十一年三月には、柳父圓近教授が定年退職されました。柳父教授は、政

治学史・西洋政治思想史の講義を担当さ

れ、平成八年四月から二年間研究科長を務められました。この四月には、名誉教授の称号が授与されたとともに、東北大学に新たに設けられた総長特命教授（教養教育）として、現在川内北キャンパスにおいて全学教養教育を担当されています。同窓生の方で、もし川内にいらつしやることがありましたら、北キャンパスの柳谷教授の研究室を訪れてみてください。今も変わらぬ警咳に接することができるでしょう。同じく三月末に、川人貞史教授（政治学）が東京大学大学院法学政治学研究科に移られるために退職されました。川人教授は、同月、これまで本研究科教授として行つてこられた「選挙制度と政党システム」および「日本の国会制度と政党政治」分野における研究業績により、日本学士院賞を受賞されています。また、法科大学院の専任教員の動きとしては、実務家教員として活躍してきた刑事法担当の菊池静香教授（法務省仙台高等検察庁）と知的財産法担当の平塚政弘教授（経済産業省特許庁）がそれぞれ本省に戻られました。

平成二十一年四月には、次の新任教員をお迎えしています。渡辺達徳教授（民法）、佐々木弘通教授（憲法）、竹下啓介准教授（国際私法）のお三方は、それぞれの専門分野で学部・法科大学院・研究大学院における研究教育活動を担つてくださる心強いスタッフです。また、この時、法科大学院の実務家教員として、刑事法担当の宮田誠司教授（法務省仙台高等検察庁）、知的財産法担当の杉江涉准教授（経済産業省特許庁）、さらに公共政策大学院の実務家教員として、都市法担当の小玉典彦准教授（国土交通省）が赴任されました。

平成二十年四月には、辻村みよ子教授が、本学のディスティングイッシュド・プロフェッサーに選ばれました。

これまでは、東北大学が本学の教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、かつ先導的な役割を担うものを顕彰するために新設された制度です（平成二十年度には、全学で、四月に二十五名、八月に五名、計三十名が任命されています）。憲法学者として、東北大学世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」（平成十五～十九年）の拠点リーダーを務め、男女共同社会の法と政策に関する世界的視野の研究を行つていていることが評価されました。

助教の動きをみると、平成二十年八月に、阿部未央氏（労働法・社会法）が山形大学人文学部講師に、九月には、菅原真氏（憲法）が名古屋市立大学人間文化研究科准教授になり、平成二十一年三月には、田中清久氏（国際法）が愛知大学法学部助教に、石月真樹氏（民法）が北海学園法学部講師になつて、片平の法科大学院・公共政策大学院を去られることになりました。また、平成二十一年九月に採用された早川のぞみ氏（法理学）も、平成二十一年三月に桃山学院大学法学部講師となつて片平を去られました。この他、新任教員として、平成二十年十月に岡本寛氏（憲法）が、平成二十二年四月には、岩本学氏（国際私法）、小野昇平氏（国際法）、富樫景子氏（刑法）が、法科大学院・公共政策大学院担当の助教に採用されています。また、平成二十一年四月には、猪瀬貴道（国際法）、伊藤慎一郎（健康法政策）の両氏が研究大

学校後期三年の課程に受け入れることになります。これら、大学院法学研究科・法学部の最新の動向については、ウェブサイト (<http://www.law.tohoku.ac.jp/>) で情報発信していますので、どうかそれぞれのページをご覧くださいますよう、お願ひいたします。

第二に、平成十六年に片平キャンパスに開設された法科大学院・公共政策大学院は、修了生にとって就職の門戸が狭いという構造的な問題をかかえながらも、ここまで順調に発展してきました。特に法科大学院は、平成二十年度に行われた大学評価・学位授与機構による初の認証評価で、全ての基準を満たしているだけでなく、特に優れた点として、「(1)法律実務基礎科目において、公法系の諸問題を含む訴訟実務に関する授業科目「民事・行政裁判演習」が開設されている。(2)本法科大学院に学生心理相談室が設置されており、臨床心理士が配置されている。(3)自習室については、学生総数と同数以上の自習机が整備され、十分なスペースが確保されている。」と、いう三点の指摘を受けました。これらは、他の法科大学院に比べたときに、東北大学法科大学院が有しているユニークかつ優れた特徴であるといえ、開設

以来、学生にとってより良い学習環境を提供し、試行錯誤を繰り返しながら優れた法曹の養成を目指して日夜努力を重ねてきた成果が客観的に認められた証左であると思います。また、平成二十年度の新司法試験においても、本学法科大学院修了者は、合格者数（五十九人、全国九位）、合格率（全国平均三十三%）のところ本学修了生は四十六・五%、全国八位）の両面で、開設以来最高の結果を出すことができました。施設面においても拡充が図られ、平成二十二年度には、片平キャンパス内に、法科大学院・公共政策大学院・法政実務教育研究センター・ジエンダー平等多文化共生研究センター・法政実務図書室等を収容する「片平エクステンション教育研究棟」が完成する予定です。現在、法科大学院教育については全国的に質の向上のために一層の改善を行うことが求められていますが、本研究科においても、設置後五年を経て、入試制度やカリキュラムの見直しに努めているところです。

第三に、ここ数年来、本「会報」の「川内だより」でもお伝えしてきた、研究大学院（博士前期二年、後期三年の課程）の入学定員（各二十名）充足問題がいよいよ深刻になり、このままでは、研究者養成という法学研究科本来の機能を十分果たせなくなるというだけでなく、法科大学院・公共政策大学院で教員となるために必要とされる高度な実務・研究・教育能力を持つ後継者の養成に支障をきたすところまできてしましました。法科大学院・公共政策大学院を設置した他の国立大学でも同じ問題をかかえていますが、平成二十二年度から始まる次期中期目標・中期計画の策定にあわせ、本研究科では、今年度から研究科全体として対策を早急に考えることいたしました。そのためには両専門職大学院にお

ける実務法曹と政策実務家の養成課程を、学部・研究大学院のカリキュラム改革の中に位置づけ直すという大変困難な課題に取り組む必要があります。これを避けて通ることはできません。研究中⼼主義の原点に戻り教員一同知恵をしぼりますので、同窓生の皆様におかれましては、この動きを温かい眼差しで見守り、特に人材育成の観点から、後継者養成のために様々な局面でサポートしてくださいますようお願いいたします。

最後になりましたが、本年度は、同窓会事務局がある川内の法学研究科棟で、大規模な耐震工事が行われます。工事期間中（七月～十二月の予定）には、一時的にいろいろご不便をおかけすることがあるかと思いますが、どうかご海容くださいますようお願い申し上げます。本学では、百周年を機に、毎年秋に「ホームカミングデー」を実施しています。今年は、同窓会五十周年記念総会もありますので、これを機会に同期会等でご来仙の折には、ぜひ片平・川内キャンパスに立ち寄り、皆様の貴重な青春の思い出を継承するために、現在の教員や後輩在学生と積極的に交流してくださいますようお願い申し上げます。

平成21年5月末現在の会員構成(概数)	
① 通常会員	8,695名
② 学生会員	820名
③ 特別会員	27名
④ 不明会員	4,529名
⑤ 逝去会員	2,571名
計	16,642名

## 21年度同窓会総会のご案内

### 〈東京支部総会〉

- 日時：11月6日(金) 18時～  
(第1部) 総会・講演(池田元足利銀行頭取)  
(第2部) 懇親会
- 会場：(東京神田) 学士会館 TEL 03-3292-5936
- 会費：@7,000円  
会場にて同窓会50周年「記念誌」の販売(@1,700)を行います。

出席される方は佐藤正之事務局長宛に氏名・卒年を連絡願います。

TEL/FAX：047-453-9592

E-mail:Seish-s@xc4.so-net.ne.jp

### 〈同窓会本部・宮城支部総会〉

- 日時：11月13日(金) 18時～  
(第1部) 総会・50周年記念講演  
(福田加齢医研所長)  
(第2部) 懇親会
- 会場：ホテル法華クラブ仙台 TEL 022-224-3121
- 会費：@5,000円  
会場にて同窓会50周年「記念誌」の販売(@1,700)を行います。  
出席される方は同窓会事務局まで氏名・卒年をご連絡願います。  
TEL/FAX：022-795-6181  
E-mail:dosokai@alumni.1aw.tohoku.ac.jp

# 東北大学法学部同窓会設立50周年



祝

東北大学総長

井上 明久

辞

東北大学法学部同窓会設立50周年を祝し、東北大学を代表して心よりお祝いを申し上げます。

東北大学法学部は、大正11年に創設された東北帝国大学法文学部をその源とし、第二次大戦後の昭和24年に新制の法学部として出発をいたしました。このたびめでたく60周年の記念の年を迎えました。本年は、このように東北大学法学部が新制法学部として船出をしてから60周年であると同時に、東北大学法学部同窓会が設立50周年を迎える記念の年であると伺っております。東北大学法学部同窓会は、

昭和34年に設立され、本学の部局同窓会の中でも長い歴史と輝かしい伝統を持つ同窓会であり、とりわけ昨年の東北大學創立百周年に際しましては、法学部同窓会の皆様方に温かいご協力と多大のご支援を賜りましたことに、この場をお借

りいたしまして心より厚く御礼申し上げます。

私は、平成18年の総長就任後、東北大學が人類社会の発展への貢献という搖るぎない姿勢をもつて「世界リーディング・ユニバーシティ」を目指す道程として、私の任期中に取り組むべき重点課題を「井上プラン2007」として取りまとめ、公表いたしましたが、このプランの中の1つ重要な柱として「同窓会組織の充実」を挙げさせていただきました。

第

です。

本学は、一昨年の創立百周年を機に、新たな世紀のさらなる発展に向けまして新しい第一歩を踏み出しました。法学部同窓会の皆様方には、今後とも一層変わらぬ本学へのご支援とご鞭撻を何卒よろしくお願ひ申し上げます。最後になりましたが、東北大学法学部同窓会のますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

東北大学法学部同窓会設立50周年を祝し、東北大学を代表して心よりお祝いを申し上げます。

本年は、このように東北大学法学部が新制法学部として船出をしてから60周年であると同時に、東北大学法学部同窓会が設立50周年を迎える記念の年であると伺っております。東北大学法学部同窓会は、

昭和34年に設立され、本学の部局同窓会の中でも長い歴史と輝かしい伝統を持つ同窓会であり、とりわけ昨年の東北大學創立百周年に際しましては、法学部同窓会の皆様方に温かいご協力と多大のご支援を賜りましたことに、この場をお借

りいたしましたことに、この場をお借

卒業生は東北大学にとつて非常に貴重な財産であり、東北大学は卒業生にとつて誇りうる故郷である、そのような視点から東北大学のさらなる発展のために総長として今後とも全力を尽くしてまいりたいと考えております。

東北大学の法学部は、法学・政治学分野の教育研究の両面に関して目覚ましい成果と実績を上げ、我が国を代表する法学部として発展を遂げてまいりました。平成16年4月には、国立大学の法人化とともに、法科大学院及び公共政策大学院という2つの専門職大学院を本学で最初にスタートさせ、現代社会のニーズに応える新たな教育研究体制を構築するなど、21世紀に入り新たな発展を遂げております。これも、同窓生の皆様方のさまざまなお力添えの賜物であると存じ、長年にわたるご支援に感謝申し上げる次

# 東北大学法学部同窓会設立50周年特集

## 同窓会五十年小史

事務局長 清水 廣行

### 1 同窓会の設立

(昭和34年12月13日)

本同窓会は昭和34年12月13日に設立されました。今年で満50年を迎えます。また、新制法学部がスタートしたのは昭和24年4月ですので今年で満60年になりました。これらを記念して今秋を目途に「記念誌」発行の準備を進めています。「記念誌」は希望者への有料頒布となりますが、法学部60年の歩みや同窓会50年の歩み、歴代同窓会長からのメッセージ、退官された諸先生方の文章、中川先生と法学部学生との触れ合い、同窓の皆さまからの投稿、学生の課外活動の状況レポート、想い出の写真集・キャンパス配置図・模擬裁判ボスター集成等盛り沢山の内容で構成されています。ぜひ一部お手元に置かれるよう奮つてお申しつみください。お願いいたします。ここでは切り口を変えた同窓会活動回顧を取りまとめお届けします。

### 2 同窓生の連携

同窓生の連携は各地でそれを行われていたが、新制法学部スタートから10年を経過して横断的な同窓会組織化の機運が高まり、34年10月設立準備委員会が設置された。数回の会合を経て34年12月13日川内会館において百名を超える参加者が集まり創立総会が開催され、会則・事業計画・予算・役員選任が行われ正式に東北大学法学部同窓会が発足した。同窓会長は法學部・研究科長がその任に当たることになり、初代会長に高柳真三法學部長が就任した。現在の芹澤英明会長で24代となる。

### 3 会報の発行

### 3 会員名簿の発行

同窓会結成を知らせる「会報」第1号は35年1月31日付で発行された。当初事業計画では毎月1回の発行が予定されたが実現に至らず、復刊第2号が発行されたのは十余年後48年11月30日付である。第3号が50年10月31日付であった。52年6月30日付第4号以降年1回の発行が定例化された。当初は4ページないし6ページ建てであつ

### 4 同窓会支部の組織化

(昭和35年)

35年の会員名簿には北海道・青森・岩手・山形・茨城並びに京都の6支部が掲載されている。36年には千葉・東京・大阪の各支部が加わり、37年には新潟及び東海支部が、更に50年に群馬支部が、54年に宮城支部、平成19年に広島支部が組織化された。一方、62年には京都支部、63年に茨城支部、平成2年に千葉支部、6年に群馬支部が消滅している。これらは運営の中核となる方がいなくなつたり全学同窓会での活動に吸収されたり近隣支部活動に主体を譲つたりした結果と思われる。また最近では支部活動が不活発となつてある支部も見受けられ、その再活性化が

- (2) 柳瀬良幹(36・4・39・3)  
 ① 高柳真三(34・12・36・3)  
 ② 折茂 豊(41・4・41・3)  
 ③ 斎藤秀夫(39・4・41・3)  
 ④ 世良晃志郎(43・4・43・3)  
 ⑤ 外尾健一(51・4・47・3)  
 ⑥ 祖川武夫(45・4・47・3)  
 ⑦ 服部栄三(47・4・49・3)  
 ⑧ 庄子邦雄(49・4・51・3)  
 ⑨ 广中俊雄(57・4・59・3)  
 ⑩ 織代 通(53・4・55・3)  
 ⑪ 鈴木祿彌(55・4・57・3)  
 ⑫ 宮田光雄(59・4・61・3)  
 ⑬ 関口榮一(61・4・63・3)  
 ⑭ 太田知行(63・4・H2・3)  
 ⑯ 小田中聰樹(2・4・4・3)  
 ⑰ 小山貞夫(4・4・6・3)  
 ⑱ 藤田寅靖(6・4・8・3)  
 ⑲ 柳父闇近(8・4・10・3)  
 ⑳ 大西 仁(10・4・13・3)  
 ㉑ 河上正二(13・4・16・3)  
 ㉒ 植木俊哉(16・4・18・10)  
 ㉓ 稲葉 鑿(18・11・21・3)  
 ㉔ 芹澤英明(21・4・現職)

5

同窓会費の変遷

同窓会設立当初は入会金300円・年会費200円と定められた。当時の卒業生总数は4,938名でその中で約1,000名が死亡もしくは不明であった。設立時2、500名の加入を見込んだが実際に加入手続きをとつたのは約1,000名であつた。このため37年度からは年会費を300円に改定、更に43年には年会費を500円に改定すると同時に、5千円の一括納入者を終身会員とする制度が導入された。この終身会員制度導入後50年度までに1,891名の会員の方々に終身会費を納入いただいたが、諸物価の高騰による運営経費増加もあり、51年の総会で会費を1,000円に、終身会費を1万円に、更に58年度には年会費2千円・終身会費2万円とする改訂が実施された。平成6年に至り年会費3千円・終身会費3万円に値上げするとともに、これまでの終身会員に対して運営費充当目的の寄付を5千円乃至2万円を目安に要請することになった。この寄付金は8年6月の最終集計では1221件合計17,079千円に達し当面の運

営を大きく支えた。13年度からは年会費を運営協力金（寄付）と改め年額2,500円の納入をお願いすることとなつたが運営収支決算の赤字が止まらず、13年11月の総会で年額を3千円にするとともに、平成4年以前の終身会員に対しても一口1万円の特別運営協力金をお願いすることを余儀なくされた。この特別運営協力金は14・15年度で658名合計6,707千円が寄せられ事業計画の円滑な執行に大きく寄与した。平成15年には運営協力金制度と終身会員制度を廃止して從来の「年会費」制度に戻した。この経過措置として終身会員として入会10年未満の会員には当面会費納入要請を行わないこととした。このように会費値上げと運営費収支のいたちごっこが続いているが、同窓会はすべて同窓会費収入で運営されており今後一人でも多くの会員の方々のご理解ご協力をお願いする次第です。

7

学術振興基金の創設

れぞれの支部総会と同時に開催する方式が定例化された。

## 同窓会運営組織の強化

する基金が誕生した。現在も主として「法学」刊行費を用として利用されているが、年月の経過とともに原資が少なくなってきており近い将来新たな募金提供の必要性が増大している。

9 同窓會創立25周年

長補佐1名(42卒)との一  
人三脚で運営している。

48年頃から、東北大学法学部の研究教育活動に必要な助成を行う組織構想が発議され財団法人設立が検討された。50年の会報では庄子会長から「法学」刊行についての窮状と同窓生への援助要請が訴えられている。52年に至り財團構想がかなり具体化されたが寄付金に対する免稅措置が認められないことから取りやめとなつた。その後募金を国に寄付して大学が国から經理委任を受けて運用する方式が採用され、53年5月から東京支部会のリーダーシップにより募金が開始され55年2月までに1600名を超える会員や54法人等から合計94,876千円が寄せられ、約9千万円を委任經理金と

営されていた。47年事務局長に佐々木尚介氏（32卒）が就任し次第に運営体制が固まり、57年には事務局の諮詢間に応じて同窓会運営を円滑に進めるため運営委員会が設置された。平成6年4月廿数年事務局長を務めた佐々木氏が急逝、後任に小野寺健三郎氏（32卒）が就任、専属職員を雇用して事務局運営が行われた。平成13年9月事務局長が及川行翁氏に交代、14年度に當任理事の増員が行われ運営委員会が常任理事会に組織替えされ運営が強化された。その後事務局に同窓生の事務局長補佐が最大3名就任し週3回事務に取り組む体制が組まれている。現在は20年4月事務局長が清水慶行（39卒）に交代、事務局

の移り変わり」と題する講演が法学部一番教室で約300人の学生や多数の教官・在仙同窓会役員が参加して行われた。日本におけるエネルギー問題・ガス工エネルギーの移り変わり・今後の課題に分けての話であったが、その合間にも、大学を出て東京ガスに入社した頃の武勇伝や江川投手の仲人を引き受けたエピソード、学生の質問に答えての青春時代の思い出など時間をオーバーする熱演であつた。

「会報」13号に当日の様子が報告されている。

6 同窓会総会の定例化

同窓会総会の定例化

（昭和53年）  
同窓会総会の開催は主として仙台で行われてきたが、

これが納しているか、同窓会費収入で運営されており今後一人でも多くの会員の方々のご理解ご協力を願うる次第です。

10 飯塚氏からの高額寄付  
(昭和62年～平成16年)

**飯塚氏からの高額寄付**  
(昭和62年～平成16年)  
62年6月の理事会であまりにも貧弱な財政状況を見かねた飯塚氏（18卒公認会計士）

士）から1千万円という高額の寄付申し出があり、有り難く頂戴した。その後平成4年の総会で時期を見て新たな募金活動を行うとの議決がなされたのを踏まえて同氏から再度4千万円の寄付申し出を受けた。氏の御好意を有効に生かすためいろいろと検討の結果数年にわたる定期給付として受領し、同窓会事務経費への繰り入れ・次に述べる同窓会新基金への充当・税務処理等で最終的に寄付手続きを終えたのは16年であった。改めて故人の御遺徳を偲び同窓会としての深甚なる感謝の意を捧げる次第である。

## 11 同窓会学術振興基金の創設

(平成12年)

先に誕生した基金では助成できない法学部における研究活動や同窓研究者への援助を何とかしたいとの機運が高まり、11年が新制法学部誕生50年に当たることから新たなる「同窓会学術振興基金」を作ることとなった。募金は11年11月から開始され12年11月の締め切りまで付20、600千円を加え

いたる定期給付として受領し、同窓会事務経費への繰り入れ・次に述べる同窓会新基金への充当・税務処理等で最終的に寄付手続きを終えたのは16年であった。改めて故人の御遺徳を偲び同窓会としての深甚なる感謝の意を捧げる次第である。

## 12 同窓会会員資格の拡大

(平成13年)

同窓会設立当時は東北帝國大学法文学部法学科卒業の中から同窓会に入会し会費を納入するものを同窓会員としていたが、平成13年度に至り同窓生全員を同窓会員とするに改められ

ての研究会開催補助、学生の課外活動である無料法律相談所・模擬裁判実行委員会・法社会学研究会・俱楽部・国際法等の活動、更に法研究会」助成へと拡大して援助活動を行っている。

## 13 卒業祝賀会への積極参加

(平成14年)

毎年卒業生に対しては、法

学部が主催する卒業祝賀会に先立つて事務局が同窓会

加入勧誘を行い時として祝

賀会の中で事務局長が簡単な祝辞述べる程度であつたが、14年度からは常任理事を中心により積極的に参

加し、同窓会からの祝辞・

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会を

提供する企画（「進路を考

える集い」）が具体化され

た。第1回は15年10月10日

記念講堂松下会館で公務員・

法曹界・公共的民間企業・

民間企業の同窓生によるシ

ンポジウムと懇談会として

が取り入れられ、学生が卒

業後の進路を考える機会

## 「幹事役退任にあたって」 前法学部同窓会幹事 齋藤 文男



創立50周年誠におめでとうございます。

私は平成17年4月に事務長として着任しましたが、西澤元総長の秘書時代に東北大学の歴史についていろいろ御教示を受け興味を持たせていただいた関係で、法文学部の最初の講義を中川善之助先生が担当したことや中善並木の経緯も東北大学50年史等で知りすごい先生がおられたのだと思っておりました。そんなこともあり、着任早々植木先生（当時研究科長）からお借りして同窓会会報を読ませていただく機会と幹事役として同窓会常任理事会へのお誘いを受けて、同窓会事務局および同窓会常任理事の方達との親交がはじまりました。

特に、東京支部の佐藤正之さん、宮城支部の東海林さん、笠原さんらに何度となく中善先生はじめ昔の先生方の逸話、在学当時の思い出話等をお伺いし、かつ同窓会事務局の活動内容をつぶさに見させていただきますと、熱心さと結束力にかけては東北大学一の同窓会であると確信いたしました。また、及川さん（当時事務局長）の卓越した見識とエネルギーのある行動力で同窓会の財政的基盤も確固たるものとしたことをお伺いするとともに、事務局の酒井さん、岡崎さん、清水さんの愛校精神とお人柄にも引かれ、他の部局のような財団等に依存しないボランティア精神を目の当たりにし大いに感銘を受け、同窓会への支援ができる限り行おうと決心いたしました。

着任早々の4月末に同窓生の方から中善並木（記念碑）の由来を残したいとのご相談がありました。そこで記念碑があることを伺い探しましたが環境が劣悪で見つからず、渡邊会計係長、安中さんと草ぼうぼうの中から礎石を発見しました。中善先生について退官後の学生との親交の話を伺うにつけ何とかしなければと思い、当時も法学部の財政事情が苦しかったので周りの草刈は自ら汗を流し、礎石周りの敷石はポケットマニーで整備し、若干ですが環境が良くなりました。そこで植木先生とご相談してこれまでの経過からしても、法学部として「中善並木記念碑」説明板を設置しましょうということになり、説明文の内容につきましては、同窓会等と相談し林屋先生にお願いしましたことは言うまでもありません。また、設置に際しては史跡指定の問題もあり簡単に穴を掘り設置することは出来ず、仙台市に届けを出して許可を得て実際設置出来ましたのは秋も深まった10月末でした。

続いて、2007年（平成18年）東北大学創立100周年記念事業についても、同窓会事務局の多大なるご尽力と同窓生各位のご理解とご協力をいただき募金活動（同窓生募金額 全部局中3位）の実績を挙げることが出来ましたし、及川さんからのお誘いもあり36年卒の同窓ホームカミングゴルフ大会にも飛び入り参加させていただき楽しい一時を過ごさせていただきました。

また、同窓会活動の根幹にかかる同窓会名簿の刊行では、近年個人情報保護の問題があり他の部局では同窓会活動に支障を及ぼしている状況でしたので、稻葉先生（前研究科長）にもご相談し、山田教務係長（同窓生）、佐藤教務主任らの協力を得て卒業祝賀会時に各自の卒業後の連絡先と同窓会名簿発行時に使用する事項を設けて、積極的に住所情報の収集に当たってもらいました。このように同窓会事務局と事務部の連係があり、他の部局に模範となる同窓会名簿が完成したと思います。

本来であれば、法学部教職員挙げて対応すべき事業も同窓会のお力を借りています。例えば、学生の就職支援の一環である「進路を考える集い」や学生生活支援の「新入生オリエンテーション」事業につきましても、同窓会事務局の方々に企画・実行など事務部と連携を密にしていただきましたお陰で学生に大変好評を博しております。また、私自身この春で定年で幹事役を終えましたが、機会ある度に事務部と懇親の場を設けていただき社会人の先輩として貴重なお話を伺えるなど同窓会事務局と事務部が一体となり親密な連携をしている数少ない部局に在職できましたことを大変うれしく思いますし、今後とも末永くお付き合いいただければ幸いです。

このたび、投稿を依頼され思いましたのは、今日のように情勢が変転きわまりない世の中に、同窓会事務局が一貫してボランティア活動をつづけるということは生易しいことではなかったと思いますし、同窓会の皆さんのが法医学部を愛する精神の旺盛なことは今回の東北大学創立100周年事業や今回の事業を見ても明らかです。根本に、この精神が強く根付いておられることが、発展の源泉になっているのではないかでしょうか。法医学部同窓会創立50周年にあたりこの間の同窓会事務局の方々のご尽力に深い敬意を表したいと存じます。

最後に、同窓生各位のご理解を得て、同窓会が不断の活躍をされ、本同窓会が多様な情報交換の場として、さらに東北大学へのエール発信の根柢として機能し今後変わらぬ事務部への支援をお願いするとともに、今回の事業を契機とし、さらに一段の飛躍をとげられることをお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。

## 講演要録

# 「正義とは何か」

## —正義の女神の目隠し—

法科大学院教授  
石井彦壽  
(昭和41年卒)

本稿は、平成20年度より春季講演会を新入生向けに開催することになった、その第1回の講演内容です。

(平成20年4月7日・新入生オリエンテーションにて)

(講師略歴) 昭和41年東北大学法学部卒業、最高裁判所調査官を経て仙台高等裁判所判事、仙台地方裁判所長等を歴任、東北大学法科大学院開設とともに、法科大学院教授に就任、現在に至る。

ただ今ご紹介いただきました。余談ですが、石井です。皆さん、ご入学おめでとうございます。これから法学部で法を学ばれるわけですが、基礎にあるのが「正義」です。「正義とは何か」というのは大変難しい問題なので、すが、皆さんにも考えてもらいたいと思つて今日の演題に選びました。

### (法律に現れる「正義」)

法律の中に「正義」という言葉を使っているのは、実はありません。探してみますと、「弁護士法」・「憲法」・「刑事訴訟法」、大体この3つくらいです。

一方、「愛」はどうかといいますと、法律は「愛」であふれています。

憲法の前文に「平和を愛する諸国民の公正と信義に…」、国民の祝日に関する法律では第2条の建国記念日を定める項に「…國を愛する心…」、敬老の日を定める項には「老人を敬愛し…」、動物の愛護および管理に関する法律には「動物の愛護…」、教育基本法に「正義を愛する…」、児童福祉法に「児童を愛する…」などなどたくさん出できます。

「恋」はどうか? これも非行化

### (正義の女神)

それでは本題に移つて、「正義の女神の目隠し」という謎めいた演題に入りたいと思います。

「正義」 JUSTICE。研究社の大英和辞典でひいてみると、「J」を大文字で書いた意味として (Justice)、「正義の女神。手に秤と剣を持ち目隠しをしている。」という説明があります。語源はラテン語のユスティシアで、これはローマ時代の正義の女神の名前です。正義の女神は、ローマ時代のユステティアよりもっとさかのぼって存在してい

### (秤と剣)

女神がもつてている「秤」は、

「公平」を意味し「法」とか「裁判」を表します。「剣」は、法を貫くための国家権力や執行、刑罰を表します。法律は単に紙に書いてあるだけのものではなく、実際に国家権力によって執行されないと意味がないものであります。これについて、イエーリングという人が『権利のための闘争』という本で、女神が秤と法を貫く剣を持つということにつれて、「秤を伴わない剣は裸の魔女裁判」というのがありました。これが「正義の女神」の起

源です。ギリシャには、テミスという正義の女神がありました。さきほど、正義の女神は剣と秤をもつていると紹介しましたが、剣はこのテミスが起源のようです。ギリシャ神話では、テミスは天の神ウラノスと大地の神ガイアの娘で、神のお告げ、すなわち正義の基準を伝える役割を果たしていました。テミスの娘にディケがいて地上を司っていましたが、ローマ人がこのふたつを統合し、秤を与えてユスティシアとしたのでした。このときから秤と剣が正義の女神の持ち物となつたようです。

て、エジプト時代にマートといふ神がおりました。太陽神ラームの娘で正義の女神です。頭にダチョウの羽をつけています。人が死ぬと死者の魂(心臓)を秤の一方の皿に乗せて、一方の皿にマート(眞実を象徴する)が乗る。釣り合えば天国へ行かれし釣り合いが取れないと地獄に落ちる、死者の心臓は秤の上にいる怪物アメミトに食べられます。これについて、イエーリングという人が『権利のための闘争』という本で、女神が秤と法を貫く剣を持つということにつれて、「秤を伴わない剣は裸の魔女裁判」というのがありました。これが「正義の女神」の起

源です。は表裏一体をなすべきものであり、正義の女神が剣を取る力と、秤を操る技とのバランスが取れている場合にのみ完全な権利!! 法状態が実現される。」といつてあります。また、オスカーワイルドという戯曲家は、「不正よりもなお困つたものが一つだけある、それは手に剣をもたらす正義である」といつています。ですから、「正義」というものは必ず実現されなければならぬもので、剣はその象徴なのです。天秤は裁判を象徴するものです。日本の弁護士バッジの真ん中には天秤が描かれていますね。

昔インドには秤による裁判、「秤審」(しようしん)というのがありました。これは一種の神託裁判でした、昔は神様のお告げによって裁判していたんですね。「秤審」というのは、被告の体重を2回測つて比べてみて、2回目が1回目よりも重いか同じだつたら有罪、軽かつたら無罪としました。中世ヨーロッパに魔女裁判」というのがありました。魔女をかけられた者を秤にかけて、非常に重い教会用聖書と女性の体重を比べました。女

性のほうが重かつたら無罪としたのです。天秤はまた、裁判に関するさまざまなものの象徴と考えることも出来ます。

たとえば、証拠法則です。民事裁判では、「証拠の優越」、刑事裁判では「合理的な疑いを入れない程度の証明」という証拠法則があります。「証拠の優越」は、僅かでも秤を傾かせねばいい。

「合理的な疑いを入れない程度の証明」は、有罪を明らかにする証拠のほうを天秤を大きく傾けないといけないというもので、裁判のほうが厳格な証拠法則に則っているのですね。アメリカのあるロースクールの先生が、この秤の例えを使って、「被告人が裁判にかけられると、まず推定無罪という原則がありますから、秤は無罪のほうに傾いています。そこに検察官が一方の皿に有罪の証拠をどんどん積み重ねてきます。有罪の証拠のほうが重くてガタンと秤が下がる、そのとき初めて「合理的な疑いを入れない程度の証明」ができるということでお罪となります。」と説明しています。民事裁判の事実認定は、それほど厳格な証明は要求されていません

ん。片方の証拠がある程度傾いたとつとして「利益衡量」というのがあります。これも秤が象徴するもののひとつです。法律はない程度の証明」という証拠法則があります。「証拠の優越」は、どちらがどうかをどうやって判断つかでも秤を傾かせねばいい。

だけでは、事実に当てはめて結論を出すことが難しい場合があります。そこで解釈という操作が行われます。法律の解釈は、ただでは、事実に当てはめて結果が漠然として納得がいかなかつたのでした。ただ、最近は「法と経済」という学際的な分野が拡がってきて、この「利益衡量論」が理論的に考えられます。そこで解釈という操作が行われます。法律の解釈は、価値観の違いで何通りもありえます。ここが数学と違うところです。皆さんも法律を学んで痛感されるでしょう。物事には大前提があつて小前提があつて結論が出来ます。数学の大前提是公理と定理ですね。法律の場合はそうはいきません。大体、大前でそこが何かという話に移ります。一番古典的な考え方としては、アリストテレスの「正義とは平等である」というのがあります。これに則って考えてみると、この正義(平等)といふことは、アーティマティップアクションという政策を探つていて、少数民族や女性を支援するものであります。一昔古の考え方としては、アリストテレスの「正義とは、平等である」というのがあります。これに則って考えてみると、この正義(平等)といふことは、アーティマティップアクションの根底には「配分的正義」の背景にある「弱いものを保護しよう」という観念が働いています。つまり、どんな場合でも多様性を確保しなければならないという要請があるわけです。この多様性というのはたとえそれが不合格となつたのです。そのため、彼は成績の良い自分が落ちて悪いのが合格したのは、平等の原則に反するとして訴訟を起こしたのです。一審では、「法の下での平等に反する」として

祿彌先生は「利益衡量論」のお立場でした。(広中先生は違う立場でした。)結論が何故正しいのです。これはお金持ちでもそうでない人も同じにとられました。一方、「配分的正義」とはすればよいかについて質問しますと、「常識的に言つてこちらが正しい」というお答えでした。が、漠然として納得がいかなかつたのでした。ただ、最近は「法と経済」という学際的な分野が拡がってきて、この「利益衡量論」が理論的に考えられるようになつたのではないかと考えています。「法と経済」という分野は法科大学院で学びます。面白い分野で、特にアメリカにシカゴ学派というのがあります。そこでも盛んに議論されています。

ところで、みな同じように扱うことと差異に応じて扱うことと、正しい均衡が伴わないといふません。たとえば、「平均的正義」を重んじると、「逆差別」の問題が生じます。アメリカで有名な「デヒューニス事件」がありました。デヒューニスは、ユダヤ系アメリカ人で、ロースクールに入学申請を出しました。

当時、アーティマティップアクションという政策を探つていて、少数民族や女性を支援するものであります。一昔古の考え方としては、アリストテレスの「正義とは、平等である」というのがあります。これに則って考えてみると、この正義(平等)といふことは、アーティマティップアクションの根底には「配分的正義」というものは、そのように、「平均的正義」と「配分的正義」というものは、その中でバランスをとらなくていいけど、バランスをとらなくていいけど、違わない」という基準を示しました。

このように、「平均的正義」と「配分的正義」というものは、その中でバランスをとらなくていいけど、違わない」という基準を示しました。

このため、彼は成績の良い自分が落ちて悪いのが合格したのは、平等の原則に反するとして訴訟を起こしたのです。一審では、「法の下での平等に反する」として訴訟を認める仮処分を受けて入ったのですが、全てを等価に区別されています。

「平均的正義」とは交換的正義が大学にはすばらしい民法の先生方がおられて、幾代先生や鈴木私が大学で習つたころは、東北大学には

に生命が生まれました。単細胞みたいなものから複雑に進化して多様な生物が出現します。地球上には環境の変化がありました。ですから単一の生き物だけでは命をつないでゆくことが出来ません。多様な種があつてこそつないで行かれるものです。文化も同じことです。相互に影響し合つてまた新しい文化が生まれます。多様性というのは発展のためのひとつ自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

### 〔弱者保護の背景にあるもの〕

ところで、弱者保護ですが、少数民族といつても人種的にも身体能力的にも劣っているわけではありません。社会的差別によって劣った生活を強いられている、いわば社会的弱者です。しかし一方で、自然法則から見て淘汰されてしまいそうな弱者がおります。たとえば、お年寄りでアルツハイマーにかかる人間社会では、そうした弱者も救わなければならぬという觀念があります。それはどこから



きているのでしょうか。これは皆さんにも考へて欲しいのです。宗教的な説明とかいろいろアイデアがあるでしょうが、私は「人間は知能を持った」ことに「人間は知能を持つ」ことに「人間は知能を持つ」ことを感じる心を持つ」ということは「他の人の痛みを感じる心を持つ」ということです。化も同じことです。相互に影響し合つてまた新しい文化が生まれます。多様性というのは発展のためのひとつ自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

### 〔女神の目隠し〕

ここからは影像を紹介します。そういう弱い人の命を全うさせてやろうという「愛」の観念が生まれるわけです。教育のためのひとつの自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

「他の人の痛みを感じる心を持つ」という心を教育によって承継させていくことが必要になります。今は、競争社会ですから

「他の人の痛みを感じる心を持つ」という心を教育によって承継させていくことが必要になります。今は、競争社会ですから

です。そういう弱い人の命を全うさせてやろうという「愛」の観念が生まれるわけです。教育のためのひとつの自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

ここからは影像を紹介します。そういう弱い人の命を全うさせてやろうという「愛」の観念が生まれるわけです。教育のためのひとつの自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

ここからは影像を紹介します。そういう弱い人の命を全うさせてやろうという「愛」の観念が生まれるわけです。教育のためのひとつの自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

ここからは影像を紹介します。そういう弱い人の命を全うさせてやろうという「愛」の観念が生まれるわけです。教育のためのひとつの自然法則だと私は思います。こうした価値観が、アファーマティブアクションの背景にあると私は考えています。

が、この「愛」という観念は「正義」の根本ですから絶対に忘れないで欲しいと思います。「弱い者の痛みを感じる」というのが「正義」の背景になればならないと思います。

が、この「愛」という観念は「正義」の根本ですから絶対に忘れないで欲しいと思います。「弱い者の痛みを感じる」というのが「正義」の背景になればならないと思います。

が、この「愛」という観念は「正義」の根本ですから絶対に忘れないで欲しいと思います。「弱い者の痛みを感じる」というのが「正義」の背景になればならないと思います。

が、この「愛」という観念は「正義」の根本ですから絶対に忘れないで欲しいと思います。「弱い者の痛みを感じる」というのが「正義」の背景になればならないと思います。

次にこれは、イタリアのシエナの市庁舎に描かれた「善政の寓意」というフレンスコ画です。正義の女神が頭に天秤をおいて両手で秤を均衡に支えている絵です。頭の上には「正義を司る天使がおります。右側の天使は悪いことをした者の首をはね、神が、この「愛」という観念は「正義」を表しています。検事は目隠しをしています。検事は、ローマのヴァティカーノ宮殿に描かれたユストティアノ像も目隠しをしています。次にこれは、ドイツ中世の「首切り刀」なんですが、刀身に目隠しをした正義の女神が彫りこまれています。この女神は、二人のケルビム（智の天使）が「各人にその権利を与える」という一枚の銘板を持っていました。これはまさに、「配分的正義」を表しています。左の天使は、取引を司る天使で、それを交換したいものを分け与えていた様子が描かれています。取引というものは対等、平等にやるものですが、平等に「正義」を示すといわれております。

一般的には、「外見で人を裁いてはいけない」という大原則を示すといわれております。日本の板倉周防守重宗という京都所司代を勤めた有名な裁判官は、お白洲の被告人に対し障子の蔭に隠れて裁判をしたそうです。美しい人なのに可哀想だという観念を持たないようになると感じます。ただ、外見で裁判がなされたものもあります。ギリシャの話ですが、フリューネという美しい遊女がおりまして、ボセイド

ンの祭りのときに海に入つて濡れたまま裸であがつてきたので、それがいかにもヴィーナスの「ものだ」として訴えられた。吉代ギリシャでは民衆裁判（職業裁判官はいませんでした）が行なわれていて、何百人の人を選んで裁判をしていました。このとき弁護に立つたのはヒベリデスという武人（実は恋人だったのですが）でした。情況は不利で死刑を覚悟していたのですが、彼は突然フリューネの纏ついた衣装を剥いで裸体にし、「こんな美しい人を死刑にしてよいのか！」と言つたのです。みんな美しさにびっくりして死刑は可愛そだだということになり、無罪になりました。

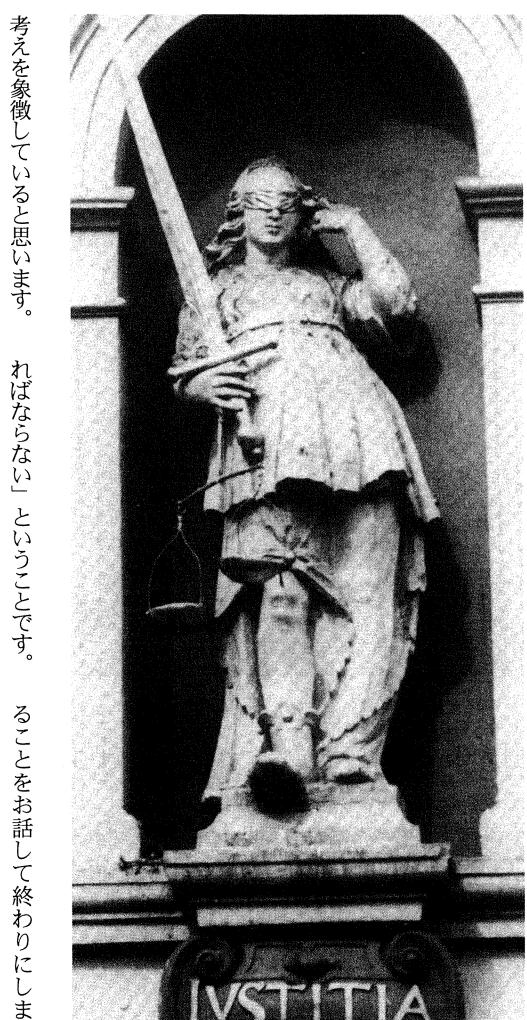
美人で得をした話です。日本では、これから「裁判員制度」が始まりますが、皆さんのが選ばれたらそんなことはしないでください。

### （目隠しひはいつから始まつたのか）

15～16世紀におけるドイツの絵画から始まつたようです。この当時には職業裁判官が登場していますが、これが結構データ

メな裁判をするものがいたようで、芸術家たちは、「正義の女神が目隠しをされて法廷をウロウロしている」と皮肉つて描いたのです。しかし、その後「外見で人を裁いてはいけない」という意味に変わつてきました。

正義の女神には、目隠しのあるものそうでないもの2種類があり、アメリカには、目隠しをしているものが多いのです。どちらが正しかかということについて、ドイツ連邦労働裁判所長官のO・R・キッセルが、「どちらが正しいかという問い合わせである。：正義を追求している裁判官が目隠しをされた眼で外見によらず全ての市民を法の前に平等に扱うことと同様、見開いた眼により真実の探求に力を尽くすことは、絶えずバランスを要する課題であり、根本において分けられない問題である」という考え方を示しています。



考えを象徴していると思います。

ればならない」ということです。

ることをお話して終わりにします。

### （目隠しの他の意味）

目隠しは他にもいろいろの意味があります。たとえば、司法権の限界、つまり私的な知見に基づいて判断してはならないという原則やまた民事の弁論主義、刑事の訴状一本主義などを象徴しています。しかし、その薬物は国際体操連盟の禁止薬物に

本來やつてはいけないことですが、ときによつては必要だと思うのです。これはある有名な裁判官のエッセーです。長くな

りますが引用します。

マニアのラドウカンという体操選手がドーピングにひつかりました。風邪薬を飲んだのですが、その成分に禁止薬物が入っていました。しかし、その薬物は入つておらずまた後でわかつたことです。それが身体能力にはなん

正在するところだと考へることもできます。老人が、14歳の息子の富次の名前を富次郎に変えてほしいと訴えてきた。その理由は、息子の名前はもともと富次郎と名付けたのですが、代書人に書いてもらつた出生届には、代書人の手違ひつぶるという意味を考える学者もおります。

### （結び）

そして、法律の「一般的確実性」、法律はすべての場合同一の女神の二体があります。目隠しをしているユステティアは予断を持たないで裁判をすることを、目隠しのないほうが真実の見極めを行うことを表しています。

「一般的確実性」ということは、「法律は約子定規に適用しなければならない」という意味もあります。

最後に目隠しには、「見て見ぬふりをする」という意味もあ

る。芸術家たちは、「正義の女神が目隠しをされて法廷をウロウロしている」と皮肉つて描いたのです。しかし、その後「外見で人を裁いてはいけない」という意味に変わつてきました。

から、富次という戸籍の名を富次郎と直すにつき、許可を願いたいというのである。(中略)自分の名前が気に入らず、名前を変えたいと思っている人はたくさんあって手を変え品を替えて許可を求めて来る。(中略)私は息子の名前を変えてくれと言つてきたその老人に『おじいさん、姓名判断で何かいわれて細工してきたね』と突っ込んだところ、老人は掛けたいすからおりて土間にすわり、恐れ入りましたと言わんばかりに頭を下げた。私は図星をさされて恐縮した老人にたまみかけて言つた。『おじいさん、姓名判断などを信じてはだめだよ。そんなことで迷つていると、一生に何度も名を変えなくてはならないことになるかも知れないよ。裁判所では、そんな迷信で名を変える許可はだせないよ。』私の言葉が非情に聞こえたのかもしれない。老人は涙さえ浮かべて悲しそうに言つた。『判事さん、姓名判断は迷信かもしません。』一応私の話をお聞きとりください。私には、この息子の上に二人の兄がありました。それが二年間の間に、ころころと病氣で死んでしまいました。今では、

私もばあさんも、この三男坊だけを生きがいに暮らしているのを覚え、今の姓名判断の話ですが、この子も兄と同じような病気になつて寝込んでしまいました。私どもには、何の望みもありません。ひたすらこの子の病気が直りますよう、神仏様に祈願しているばかりです。そんな私たちをあわれに思つたのでしよう、ある人が姓名判断をする先生を紹介してくれましたので、その先生に子供の姓名を判断してもらいましたところ、先生はお前さんは、子どもがみな早死にするような名ばかり子どもにつけている。長男も二男も、それで早死にしているのである。私は、結論を決めて裁判をしなければならない。私は、意を決し、申し立てる理由を少し変更させて結論を出した。しかし、裁判官は迷つてばかりはいられない。

法律は厳正に適用しなければならないが、柔軟に対応しなければならないということです。『正義に慈悲を加味するための英知を求めよ』という言葉を象徴しています。皆さんも、この像をしっかりと胸において法律を学んで欲しいと思います。(完)



て審判庭を出たことだけを付けておこう。私は審判庭を出て行く老人の後姿を見送りながら、さかしらに姓名判断など追究し、一時にもせよあわれな老父をいじめたのが悔やまれ、初めからだまされておけばよかつたのに、とつくづく思ったことであった。』

う。いい例を紹介しましょう。これはアラバマ州バーミンガムのサムフォードユニヴァーシティに設置されている正義と慈悲の像です。慈悲の天使が目隠しを

これはアラバマ州バーミンガムのサムフォードユニヴァーシティに設置されている正義と慈悲の像です。慈悲の天使が目隠しを

これはアラバマ州バーミンガムのサムフォードユニヴァーシティに設置されている正義と慈悲の像です。慈悲の天使が目隠しを



連載

先生の研究紹介

## 私の恩師



### —服藤弘司・世良晃志郎両先生のこと—

東北大学法学部教授

吉田正志

(昭和45年卒)

柳瀬良幹・藤田宙靖、国際法の  
小田滋、刑法の庄子邦雄、社会  
法の外尾健一、民法の幾代通・

私に与えられた課題は、私が  
どのような研究を行っているか  
をお話しさうですが、私が  
曲がりなりにも日本法制史の研  
究者として、また本学部の日本  
法制史担当の教員として現在あ  
る的是、服藤弘司先生と世良晃志  
郎先生という二人の恩師のお  
陰です、まずは、このお二  
人の思い出をお話ししてみたい  
と思います。

#### 学部時代の思い出

私は、昭和四一(一九六六)  
年四月に本学部に入学し、四五  
(一九七〇)年三月に卒業しま  
した。二年の後期から専門教育  
が始まりましたが、当時の法学  
部には、憲法の小嶋和司、比較  
外国憲法の権口陽一、行政法の

鈴木禄彌・廣中俊雄、商法の服  
部栄三・菅原菊志、民事訴訟法  
の斎藤秀夫、国際私法の折茂豊、  
英米法の望月禮次郎、西洋法制  
史の世良晃志郎、日本法制史の  
服藤弘司、政治学史の宮田光雄、  
外交史の祖川武夫、日本政治史  
の関口榮一と、鉢々たる教官が  
揃っていました。

折りしも世界的に大学紛争が  
広がった時期で、東北大学でも  
教室や研究棟・事務棟の封鎖が  
行われました。確かに閉鎖的な  
企業はとても勤まらないと考え  
た私は、法制史専攻で大学院に  
進学したいと思うようになりま  
した。とくに、中国史の時期区  
学部の授業は、まさに汲めども  
尽きない知の源泉のように感じ  
たのでしようが、私が受けた法  
律の授業は、まさに汲めども  
尽くせません。

服藤先生は豪放磊落な大親分  
といった性格で、細かいことに  
拘泥せず、包容力豊かな方でした。  
先生は、四二年四月に金沢  
大学から東北大学に移られたの  
ですが、これには、同じ旧制広  
島高校出身の世良先生のお誘い  
があつたようです。

滋賀先生の学説には、私の歴史

授業再開を目指して、自治会役員の一人として活動したりもしました。

質があまりなかつたようで、な  
くとも、私は法律学の素

質があまりなかつたようで、な  
くとも、私は法律学の勉強はできま  
せんでした——いまでは、学生

時代に法解釈学をもつと真剣に  
学んでおけばよかつたと後悔し  
ているのですが。一方、法制史

の授業には興味をもてました。  
日本法制史の泰斗である石井良

助氏の学説を口角泡を飛ばして  
批判する服藤先生、もつときた  
ノートをほとんどみることなく

滔々と論じる世良先生、それか  
ら連続講義での聽講でしたが、  
一語一語言葉を慎重に選んで訥々

とながら論理一貫した歴史像を  
描く中国法制史の滋賀秀三先生  
の授業がそれでした。

卒業後の進路を決める時期に  
なつて、自分の能力と性格では、  
法曹はもちろん、公務員や民間

企業はとても勤まらないと考え  
た私は、法制史専攻で大学院に  
進学したいと思うようになりま  
した。とくに、中国史の時期区  
学部の授業は、まさに汲めども  
尽くせません。

服藤先生は豪放磊落な大親分  
といった性格で、細かいことに  
拘泥せず、包容力豊かな方でした。  
先生は、四二年四月に金沢  
大学から東北大学に移られたの  
ですが、これには、同じ旧制広  
島高校出身の世良先生のお誘い  
があつたようです。

世良先生も包容力の点では服  
藤先生と甲乙ありませんでした。

もつとも、直接のお弟子さん

観からすると納得できなかつた  
ので、中国法制史あるいは日本  
法制史を勉強したいと考え、服  
藤先生に進学の相談をしました。

それに對して服藤先生は、中國  
法制史をやるならそれを専門と  
する指導者につく必要があると

指摘され、東北大学以外に進学  
することを考えていなかつた私  
は、服藤先生の指導の下で日本  
法制史を専攻することといたし

ました。

當時、服藤先生は、藩法研究  
会の一員として盛岡藩法の研究  
に從事しておられ、その史料收

集のため、助手・院生を引き連  
れて盛岡に旅行されたことがあ  
ります。その旅行に私も加わっ  
て、盛岡市中央公民館での必要

な史料調査を終えたのち、同館  
所蔵の「仙台藩物奉公人法度」

という写本がたまたま目に付い  
たものですから、それを持参し

た一眼レフで撮影しました。こ  
の史料が、のちに私の研究の端

緒となります。この点は、最後

に改めて述べることといたしま  
す。

世良先生も包容力の点では服  
藤先生と甲乙ありませんでした。

もつとも、直接のお弟子さん

なかには、世良先生は怖い先生

が、私は直接の弟子でなかつた  
だつたといわれる方もおります  
ためか、たいへん親しく指導し  
ていただきました。

世良先生もエピソードに事欠かない方で、大学紛争中はちょうど学部長を務められていたのですが、事務局を封鎖している学生に、「君たち、そんなとこ

私の研究していること

ただに適用が限定される法令は、  
当然各藩には伝えられません。  
ところが、仙台藩は、この上  
うな江戸限定の法令を江戸の町  
年寄を通して入手していましたので  
す。しかも、さらに調べてみると、  
仙台藩は、江戸の町奉行所入  
の与力などを通しても情報を入  
手しています。こうした情報報  
供者を「御用頼み」といい、ほ

またあつてもよいのではないかと思つてゐるのですが、最近の大学の風潮のなかでは、ほとんど評価されないかもしません。このように本当にささやかな仕事しか残せていないのですが、すでに鬼籍には入られた服藤、世良両先生の学恩に少しでも報いるため、今後とも地道に研究を進めていきたいと思つています。



# 東北大学法学部同窓会設立50周年 『記念誌』発刊(11月初旬)

法学部60年の歩み、同窓会50年の歩み、歴代法学部長(同窓会長)からの寄稿、恩師たちの言葉、中川善之助先生との触れ合いなどを柱に、多数の会員寄稿やなつかしい写真、模擬裁判ポスターなど、盛沢山の中味。

**1,700円で分譲！**

予約申込みは、同封の振込み用紙にてどうぞ。  
11月後半から発送・お届けいたします。

(お問合せ)

〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1 東北大学法学部内  
東北大学法学部同窓会事務局 (清水、岡崎)  
TEL 022-795-6181

(毎週月・水・金の午前中在室)  
E-mail: dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp

連載

在校生の活動

## 俱楽部国際法の活動



東北大学俱楽部国際法 代表

法学部3年 今堀圭輔

同窓会の皆様には平素より格別のご厚情を賜り、さまざまなか面で大変助かっております。この場をお借りし心より御礼申し上げます。

私たちの活動のメインは、年に二度開催される「国際法模擬裁判大会」に参加することです。

具体的には、架空の国家間に生じた国際紛争について、原告あるいは被告の立場に立ち、それぞれ自らの国の代理人として、国際司法裁判所(International Court of Justice, 以下 IJC)を模した法廷において弁論を交わし、勝敗を決するというものです。大学で教鞭をとる国際法学の教授の方々、外務省の方や弁護士の方など、国際法に精通した方々に裁判官役として、評

議をしていただいております。

夏には東京で Asia Cup 大会、冬には京都で Jessup 大学や京都大学をはじめとして全国から 15 校ほどの大学が集います。Jessup の優勝校はアメリカ・ワシントンにて開催される世界大会に進出することができます。全世界から集まる 100 校あまりの大学の中で戦うこととなります。

俱楽部国際法の歴史を振り返ってみると、法学部の自主ゼミの中では比較的新しいものではあります。しかし、たとえば Jessup の過去の大会記録を紐解くと、東北大学は 1991 年に初参加を果たしており、爾来一度も欠くことなく参加を続けております。国内の第一回大会は 1979 年に開催されておりますが、草創期 Jessup

の参加であったことに鑑みますと、参加校が増加し本格的に「国内予選」として機能し始めたのは東北大学が参加をはじめたころがありました。その意味では、東北大学は大会最古参の 1 校であるともいえます。

出場成績に関しては、200

8 年度 Jessup でこそ決勝トーナメント進出を逃したもの、近年安定して上位入賞を果たしております。とりわけ実際に法廷で弁論を行った者に与えられる個人賞については、2007 年度 Jessup において原告・被告ともに 1 位を獲得したことをはじめとして、「口頭弁論の強い東北大」が誕生しています。個人賞というとその個人の力量によるものと考えられがちですが、弁論者は周囲のメンバー全員がサポートを行いますし、OB の方々にも仮想裁判官役として多大な協力を賜っております。また、同窓会の先輩方のご支援によって、古今東西の貴重な資料を収集することができるようになつた点によるところも大きく、これらなくしてこのような安定した成績は残すことができなかつたものと感じております。

このように、俱楽部国際法の活動を通じて、私たちは様々な刺激を受け、様々に成長することができます。思えば、私が国際法にしていくことの重みをひしひしと感じ、身の引き締まる思いであります。思えば、私が国際法に惹かれたのも、その独特さに面白を感じたのと、偉大な先輩方へのあこがれからでした。

そして、2008 年度 Jessup 大会を思い起こしてみます。まさにこのような国際法への興味を再燃するに十分なものと感じました。本大会のテーマとして用いられたのが、武力による人道的介入の是非でした。かつて二度の世界大戦の惨禍を招いた反省から、国際連合が設立され、武力の行使は一律に禁じられておりました。しかし一方で、現代の国際社会においては、安全保険理事会が機能しない場合に「破綻国家」に一国が独断で介入する、いわゆる「人道的介入」が求められる一方、急激な国際情勢の変化に従い可変性も求められるという、二律背反的な法であり、その分だけ学問としても難度の高いものであることは、常々実感させておりま

す。そのような分野において、世界の代表として活躍された両先生に対する尊敬の念を抱かずには居られませんし、「東北大学俱楽部国際法」という名称で活動していくことの重みをひしひしと感じ、身の引き締まる思いであります。思えば、私が国際法に惹かれたのも、その独特さに面白を感じたのと、偉大な先輩方へのあこがれからでした。このようと考えております。先輩方におかれましては、これからも変わらずご支援・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。



## 本部だより

### (1) 平成20年度収支決算(案)と平成21年度予算(案)

平成20年度は、収支差額約110.7万円を計上し会の財政強化を進めることができました。ただ収入面で、通常会員1400名の会費納入を予算計上いたしましたが、1301名と大幅な未達となりました。会員のみなさまには今後ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。一方で、会議費を抑えたことと支部活動活性化支援のための対応が進展しなかつたことなどで旅費等が浮いたことによって、支出が予算を下回りました。その結果、予算外支出として常任理事会のご承認を得て事務局に新しいパソコンを備え付けていただきましたにも関わらず110.7万円のプラスを得ることができました。これは過去5年間最高の金額となります。引き続き財政基盤強化を図っていきたいと思います。今年平成21年度は、同窓会創立50周年にあたり最大の事業として「記念誌」を発行いたします。予算もその作成費と販売を中心とし、50周年記念総会対応・母校との連携強化・学生支援のための助成・組織活性化対策などで、昨年より少し大型の予算を組み立てました。会員の皆様のますますのご支援ご指導をお願い申し上げますとともに、「記念誌」のご購入をよろしくお願いいたします。

#### ★収入の部

項目	20年度予算	20年度決算	予算対比	21年度予算
1) 会費等	6,048,000	5,788,920	▲259,080	5,635,000 (年会費・新入会員および通常会員)
2) 利 息	3,000	17,010	14,010	3,000
3) 広告料	0	0	0	0
4) 雑収入	105,000	51,000	▲54,000	1,752,500 (記念誌販売代金等)
合 計	6,156,000	5,856,930	▲299,070	7,390,500

#### ★支出の部

項目	20年度予算	20年度決算	予算対比	21年度予算
1) 会議費等	360,000	256,232	▲103,768	430,000 (前年より総会対応費増額)
2) 事業費(名簿・会報発行他)	1,185,000	961,678	▲223,322	2,060,000 (会報・進路を考える集いなど)
3) 事務費(旅費・人件費他)	2,580,000	2,630,533	50,533	2,841,500 (組織強化対策)
4) 通信費(郵送料他)	730,000	735,321	5,321	1,090,000 (会報・記念誌送料等)
5) 振替手数料	120,000	165,320	45,320	250,000 (実績+記念誌振込手数料負担)
合 計	4,975,000	4,749,084	▲225,916	6,671,500

#### ★収支差額の部

項目	20年度予算	20年度決算	予算対比	21年度予算
1) 期間収支差額	1,181,000	1,107,846	▲73.154	719,000
2) 前期繰越金	18,856,829	—		19,964,675
3) 次期繰越金		19,964,675		20,683,675 (見込み)

注：上記の収入、支出差額ともに（案）であり、「理事会」・「総会」の承認を経て成立する予定です。

### (2) 平成21年度主要行事予定

#### 平成21年

- 4月8日 法学部新入生オリエンテーション講演
- 4月14日 【東海支部総会】(名古屋「鳥久」)
- 4月17日 法祭大パーティ(新入生歓迎会)
- 4月24日 第1回常任理事会
- 5月8日 同窓会学術振興基金支援グループ懇談会
- 6月6日 【広島支部総会】(鯉城会館)
- 7月6日 同窓会本部・宮城支部・学術振興基金 各会計監査
- 7月6日 同窓会学術振興基金理事会
- 7月10日 同窓会学術振興基金申請採択連絡会
- 7月10日 【岩手支部総会】(ホテルメトロポリタン盛岡)
- 7月22日 会報第36号発行
- 7月24日 第2回常任理事会
- 8月21日 【北海道支部総会】(札幌銀座ライオン  
ススキノラフィラ店)

- 8月21日 【宮城支部役員・職域担当幹事懇談会】
- 9月26日 平成21年度理事会
- 10月14日 進路を考える集いシンポジウム(法曹)
- 10月16日 進路を考える集いシンポジウム(公務員)
- 10月19日 進路を考える集いシンポジウム(民間)
- 10月23日 【福島支部総会】(杉妻会館)
- 11月2日 同窓会50周年記念誌発行
- 11月6日 【東京支部総会】(学士会館)
- 11月13日 同窓会本部・宮城支部合同総会(50周年記念総会)
- 11月27日 【東北芝蘭会総会】
- 平成22年
- 1月22日 【大阪支部総会】(梅田「スーパードライ梅田」)
- 1月29日 第3回常任理事会
- 2月 【宮城支部役員・職域担当幹事懇談会】
- 3月25日 法学部卒業祝賀会

### (3) 法学部同窓会学術振興基金

法学部同窓会学術振興基金（理事長 吉田正志 S45年卒・法学部教授）

平成20年度は①大学院生が刊行している研究紀要「東北法学」へ140千円の助成 ②「無料法律相談所」へ80千円の補助 ③「模擬裁判」へ101.2千円の補助 ④「法社会学研究会」へ60千円の補助 ⑤「俱楽部国際法」に80千円の補助 ⑥司法試験対応のための「萩法研究会」に対し220千円の補助で 合計681.2千円の支出を行いました。

「東北法学」は年2回の紀要刊行を行いました。模擬裁判は改装なった川内萩ホールを会場に「尊厳死」を取り上げ公演を実施しました。「無料法律相談所」の出張相談は米沢市で実施しました。法社会学研究会は「過疎問題の今後・日本の食料資源と食品安全」の2テーマに取り組みました。俱楽部国際法は全国の大学が集う国際法模擬裁コンクールで安定した上位成績を収めました。「萩法研究会」のご指導により司法試験の合格率も全大学中一桁に入る成果を挙げております。今後とも継続的に安定した支援活動を展開してゆきたいと思います。

### (4) 「記念誌」の刊行

同窓会創立50周年にあたり、「記念誌」を刊行いたします。本年会報の送付時に、PR用チラシを同封し、購入予約を受付します（内容の概要是HPにも掲載いたしましたのでご覧下さい。11月2日発行の予定です。）

多数の方のご購入をよろしくお願ひいたします。



北海道支部では、平成20年度  
総会を平成20年8月22日、札幌  
市中央区の銀座ライオンにて開  
催いたしました。  
当時は、同窓会本部より、稻  
葉会長と清水事務局長にご参加

西澤香衣  
新田理事（S46卒）の司会に

### 北海道支部

より、総会で会計報告および役  
員選任（伊藤理事以下全員再任）  
が承認され、毎年元気なお姿を  
見せてくださる佐藤昭蔵さん（S  
27卒）の乾杯により、ビール会  
が開始されました。

稻葉会長と清水事務局長から  
は、北海道においてはなかなかわ  
からない東北大の現状などを  
お話をいただき、一同真剣に聴き  
入つておりました。  
毎年ご参加されている方、久  
しく述べりにご参加された方といろ  
いろですが、年齢や職業を超え  
て和気あいあいとした雰囲気で、  
飲み・語ることができたのは例  
年どおりです。

最後は、司会者の指名により、  
佐藤俊夫さん（S48卒）の締め  
の乾杯で、和やかに終了いたし  
ました。

北海道支部は、資金難、出席  
者の固定化、若年層・女性の出  
席数が少ないなど、いろいろな  
問題を抱えていますが、この

### 支部だより

平成20年度岩手支部  
総会開催される

佐野淳

### 岩手支部

平成20年度岩手支部総会は、  
平成20年7月11日（金）午後6  
時からホテルストロボリタン盛  
岡ニューウィングにおいて開催  
された。当支部は、事務局の把  
握で154人の会員を擁してい  
るが、当日は28人の会員の参加  
が得られたほか、同窓会本部か  
ら稻葉馨同窓会長（法学研究科  
長）及び清水廣行事務局長の2  
人の来賓をお迎えし、盛大な総  
会・懇親会となつた。

当日は、斎藤育夫支部長（S  
29卒）の挨拶に続き、稻葉同  
窓会長から東北大創立百周年  
記念事業の概要や法科大学院の  
近況についてのお話をいただい  
た後、議事に入り平成19年度決  
算を承認し、役員の改選を行い、

会を楽しみにされている会員の  
方も多くいらっしゃいます。次  
回総会においては、是非幅広い  
年代から、多くの方々にご出席  
いただければ幸いです。  
（北海道支部事務局 平成4年卒）



空席となつてゐた副支部長に相原正明氏（昭和45年卒）を選任し、スピーディに閉会した。その後、恒例の集合写真を撮影し、お待ちかねの懇親会を開会した。

観に関する話題、現職会員は生事・家庭や社会情勢に関する話題が多いが、会員の年代や職種が幅広いこともあって、NPO活動、ボランティア活動に積極的にかかわっておられる方も多く、非常に含蓄のある勉強になる話を聞けるのが会合の大きな魅力である。

開催され、総勢七〇名の会員が出席しました。大学からは稻葉聰同窓会長・法学部長（昭五十）、吉田正志教授（昭四五）が出席、また前回に続き法学部の学生代表4人が招待されました。学生代表は以下の皆さんです。  
(無料法律相談所) 石森正典、(模擬裁判実行委員会) 佐藤純

として次の三名の方が就任することになりました。小林弘美（仙台市役所・昭六三）、土橋章子（東北電力・平四）、三浦じゅん（弁護士・平一六）続いて岡崎常任理事の司会により第二部の懇親会がスタート。出席者中最年長の勅使河原安夫先輩（昭二四）の音頭で乾杯しました。

六卒の山本碧子さんを筆頭に女性が八名出席、また、七十七銀行から若手を中心に一五名も出席し、会を大いに盛り上げてくれたのが目立ちました。

二、東北芝蘭会総会開催（東北地区居住の法学部女性卒業生二三〇名がメンバー）

平成一八年に設立された東北芝

味深いお話をいただいた。その後、各自の近況報告を卒業年次順に行つた。東北大學研究教育振興財團からの御好意により提供された百周年記念吟醸酒「秋丸」を味わいながら終始和気藹々とした雰囲気で会は進行した。年会員は健康・趣味や人生

一方、中堅・若年会員の総合出席が少ないと従来からの課題である。

平、（法社会学研究会）小野寺貴訓（俱楽部国際法）尾張未奈。（いずれも法学部学術振興基金の支援グループです）

賑やかな宴が頂点に達した頃に、以下のメンバー有志から挨拶。  
（大学）吉田教授、（職域グルー  
プ幹事（世話人））佐藤裕一（弁  
護士・昭五二）鈴木勇（七十七・  
昭五三）宮原賢一（宮城県庁・  
昭五四）往々木裕司（東北電力・  
昭五八）、鈴木一光（仙台市役

蘭会の第三回総会が十月十七日  
（金）ホテル法華クラブで行わ  
れ、法曹界、宮城県庁、仙台市役  
所等の各界で活躍している会員  
員十七名が参加、来賓として稻  
葉擊法学部長が出席しました。  
今回はゲストとして森雅子参議  
院議員（昭六三・弁護士・福島

宮城支部

## 一、宮城支部総会開催

(S  
57年卒、岩手支部事務局長)

が毎年月必で開催している  
総会・懇親会での楽しい再会を  
期したところである。

砂山克彌副支部長（S42年卒）

野や各世代の良き交流の場となつてゐる当支部の発展を心がけたいと思つてゐる。

をお招きするなどの工夫を凝らし、より多くの会員の総会への出席を確保するなど、産業・金融・学術・法曹・公務等の各分野

一方、中堅・若年会員の総出席が少ないことは従来からの課題である。

空席となつていた副支部長に相原正明氏（昭和45年卒）を選任し、スピードに開会した。その後、恒例の集合写真を撮影し、お待ちかねの懇親会を開会した。

懇親会では、相原新副支部長の乾杯の後、清水事務局長からご挨拶をいただき、同窓会の動向、学生時代の思い出など、興味魅力である。

観に関する話題、現職会員は仕事・家庭や社会情勢に関する話題が多いが、会員の年代や職種が幅広いこともあつて、NPOの活動、ボランティア活動に積極的にかかわつておられる方も多く、非常に含蓄のある勉強になる話を聞けるのが会合の大きな魅力である。

開催され、総勢七〇名の会員が出席しました。大学からは稻葉馨同窓会長・法学部長（昭五十）、吉田正志教授（昭四五）が出席、また前回に続き法学部の学生代表4人が招待されました。学生代表は以下の皆さんです。

として次の三名の方が就任することになりました。小林弘美（仙台市役所・昭六三）、土橋章子（東北電力・平四）、三浦じゅん（弁護士・平一六）統いて岡崎常任理事の司会により第二部懇親会がスタート。出席者中、最年長の勅使河原安夫先輩（昭二四）の音頭で乾杯しました。

六卒の山本碧子さんを筆頭に女性が八名出席、また、七十七期生から若手を中心に一五名も出席し、会を大いに盛り上げてくれたのが目立ちました。

二、東北芝蘭会総会開催（東北芝蘭会総会開催）

地区居住の法学部女性卒業生二三〇名がメンバー

平成一八年に設立された東北芝



# 宮城支部総会

として次の三名の方が就任することになりました。小林弘美（仙台市役所・昭六三）、土橋章子（東北電力・平四）、三浦じゅん（弁護士・平一六）続いて岡嶋常任理事の司会により第二部の懇親会がスタート。出席者中最年長の勅使河原安夫先輩（昭二四）の音頭で乾杯しました。

賑やかな宴が頂点に達した頃に以下のメンバー有志から挨拶。

（大学）吉田教授、（職域グループ幹事（世話人））佐藤裕一（弁護士・昭五二）鈴木勇（七十七・昭五二）宮原賢一（宮城県庁・昭五四）往々木裕司（東北電力・昭五八）、鈴木一光（仙台市役所・昭五八）、（最若手）田村卓也・松田顕・田畠千明（全員十七銀行・平一八）、統いて出席学生全員が元気よく先輩方にアピールしました。最後は藤田紀子常任理事・東北芝蘭会会長（昭四三）の閉会の挨拶で締め括りとなりました。今回は昭三

として次の三名の方が就任することになりました。小林弘美（仙台市役所・昭六三）、土橋章子（東北電力・平四）、三浦じゅん（弁護士・平一六）続いて岡嶋常任理事の司会により第二部の懇親会がスタート。出席者中最年長の勅使河原安夫先輩（昭二四）の音頭で乾杯しました。

賑やかな宴が頂点に達した頃に以下のメンバー有志から挨拶。

（大学）吉田教授、（職域グループ幹事（世話人））佐藤裕一（弁護士・昭五二）鈴木勇（七十七・昭五二）宮原賢一（宮城県庁・昭五四）往々木裕司（東北電力・昭五八）、鈴木一光（仙台市役所・昭五八）、（最若手）田村卓也・松田顕・田畠千明（全員十七銀行・平一八）、統いて出席学生全員が元気よく先輩方にアピールしました。最後は藤田紀子常任理事・東北芝蘭会会長（昭四三）の閉会の挨拶で締め括りとなりました。今回は昭三

として次の三名の方が就任することになりました。小林弘美（仙台市役所・昭六三）、土橋章子（東北電力・平四）、三浦じゅん（弁護士・平一六）続いて岡嶋常任理事の司会により第二部の懇親会がスタート。出席者中最年長の勅使河原安夫先輩（昭二四）の音頭で乾杯しました。

賑やかな宴が頂点に達した頃に以下のメンバー有志から挨拶。

（大学）吉田教授、（職域グループ幹事（世話人））佐藤裕一（弁護士・昭五二）鈴木勇（七十七・昭五二）宮原賢一（宮城県庁・昭五四）往々木裕司（東北電力・昭五八）、鈴木一光（仙台市役所・昭五八）、（最若手）田村卓也・松田顕・田畠千明（全員十七銀行・平一八）、統いて出席学生全員が元気よく先輩方にアピールしました。最後は藤田紀子常任理事・東北芝蘭会会長（昭四三）の閉会の挨拶で締め括りとなりました。今回は昭三

六卒の山本碧子さんを筆頭に女性が八名出席、また、七十七歳から若手を中心に一五名も出席し、会を大いに盛り上げてくれたのが目立ちました。

## 二、東北芝蘭会総会開催（東北芝蘭会の第三回総会が十月十七日平成一八年に設立された東北芝蘭会の第三回総会が十月十七日（金）ホテル法華クラブで行われ、法曹界、宮城県庁、仙台市役所等の各界で活躍している会員十七名が参加、来賓として稲葉擊法学部長が出席しました。今日はゲストとして森雅子参議院議員（昭六三・弁護士・福島県出身）が講演を行いました。

六卒の山本碧子さんを筆頭に女性が八名出席、また、七十七歳から若手を中心に一五名も出席し、会を大いに盛り上げてくれたのが目立ちました。

## 二、東北芝蘭会総会開催（東北芝蘭会の第三回総会が十月十七日平成一八年に設立された東北芝蘭会の第三回総会が十月十七日（金）ホテル法華クラブで行われ、法曹界、宮城県庁、仙台市役所等の各界で活躍している会員十七名が参加、来賓として稲葉擊法学部長が出席しました。今日はゲストとして森雅子参議院議員（昭六三・弁護士・福島県出身）が講演を行いました。



始まり、引き続き幹事の加藤雄一先輩（平成7年卒）から東海支部の決算報告があり、同時に全会一致で承認された。

その後、いよいよお待ちかねの懇親会が始まり、今年は、八島行康先輩（昭和18年卒）の音節で乾杯した。八島先輩は、乾杯にふさわしく短い挨拶に続いて、元気に「乾杯」を発声された。大先輩の方々が元気なお姿で同窓会に参加してくださることで、時間の関係上、全体での近況報告は行われなかつたが、各テーブル毎に、当初は和やかに、時が経つに連れて、だんだんと賑やかに近況報告や昔話が語られ、とても楽しい時間があつた。この間に過ぎてしまった。



相原東孝先輩（昭和25年卒）の締めの挨拶の後、恒例の「青葉もゆる」の大合唱によってお開きとなつた。全員が肩を組んで歌い、お互いの健康と活躍来年の再会を願つて平成21年の同窓会も無事終了となつたのである。

今年の参加者は、昭和18年卒業の八島先輩から平成18年卒の棚橋玲子さんまでの東海地区に居住する22人の同窓生に加え、仙台から同窓会本部幹事の清水

廣行先輩（昭和39年卒）と前法學部長・同窓会長の稻葉馨先輩（昭和50年卒）のお2人、経済学部から佐々木仁先輩（昭和28年卒）と堀籠登喜先輩（昭和33年卒）、文学部から関岡涉先輩（昭和30年卒）が参加され、合計27人であつた。これまで参加

きせて頂いた同窓会では、私が最も後輩である年も多く、平成卒の同窓生が少なかつたが、今年は、3人の同級生と4人の後輩も参加し、昭和卒と平成卒とが約半数ずつの同窓会であった。

私にとって、これまでの同窓会では、先輩方とのお話を楽し

みの中心であつたが、今年は、後輩と恩師や「大学で学んだこと」を語ることからも、とても良い刺激を受けた。

東海支部同窓会は、60年以上にもわたる、異なる時代に東北大法学部に学んだ同窓生が一同に会する、とても有意義な会であると思う。来年は、より多くの同窓生が参加されることを願っている。私も、来年も必ず参加し、今年参加された同窓生の皆様と元気な顔で再会すると共に、より多くの新しく参加された同窓生とお話し、お知り合いになりたいと思っている。

（平成11年卒）

私は卒業後も数年仙台に住んでいましたが、平成14年に友人知人のほとんどない関西に引っ越しました。その頃私は、仙台を遠くはなれた関西に東北大学の、ましてや法学部の卒業生などほとんどいないのだろうと漠然と思つております。

ところが、そうではありませんでした。

関西での数少ない知人の1人で現大阪支部事務局長の野村剛司先生が、関西にもかなり多くの同窓生がいて毎年同窓会も開かれていることを教えてくださつたのです。

仙台を離れて約4年、込み上げる懐かしさを抱えて同窓会会場へと走つたのが、前述の平成18年1月の大坂支部同窓会でした。このときは、様々な分野で活躍されている幅広い年代の方々が多数出席され様々なお話を伺いでき、また、在学中民法ゼミで大変お世話になつた河上正二教授が来賓としていらっしゃつており再会できたことなど、と

出席したのは、確かに平成18年の1月のことでした。そのときの会場も「スーパーードライ梅田」でしたが、JR大阪駅から徒歩約10分の道程を、地図を片手に小走りで向かつたことが思い出されます。

今回も昭和28年卒の方から平成16年卒の方まで約50名の多数の皆様にお集まりいただき、うち平成卒業の方々が3分の1程度いらっしゃいました。

また、来賓として仙台から本部事務局長清水廣行様にもお越しいただきました。遠路はるばる本当にありがとうございました。

## ◆大阪支部 ◆関西在住の方には ぜひ大阪支部同窓会へ! ◆平成21年同窓会 江村純子 ご報告◆

今年も恒例の大坂支部同窓会が1月21日に開催されました。場所は、やはりここ数年の恒例である大阪梅田・フエニックスタワーのピアホール「スーパードライ梅田」です。

私が大阪支部同窓会に初めて



ても楽しく嬉しい1日でした。

その後は毎年参加し、若干のお手伝いもするようになつて、今年が4回目の大阪支部同窓会です。

同窓会は、土谷明先生及び野村剛司先生の司会の下、大阪支

部長大錦義昭先生の開会挨拶、昭和48年卒の前田順司・神戸地方裁判所所長の乾杯で賑やかに幕

を開きました。

美味しいビールとお食事を頂

きながら参加者の方々の近況報

告に耳を傾けますと、様々な業

界の企業、官公庁等にお勤めの

方、起業されている方、福祉、

教育あるいは法曹関係者など、

お一人お一人実に様々で、改め

て法学部同窓生が幅広い分野で

ご活躍されていることを感じま

す。

同窓会は大いに盛り上がり、

近況報告も全員にマイクが回ら

ないうちにタイムリミットが近

づいてきました。

締めは、これも恒例となつた

東北大学生歌「青葉もゆるこ

のみちのく」の齊唱です。昭和

56年卒の坂根申悟様のリードに

より全員で声を合わせて歌うと、

時間も場所も遠く離れた東北大

学キャンパスの情景が川内の新

緑とともに鮮やかに思い出され

ました。関西で暮らしていく最

も東北大学を懐かしく感じるの

来年の再会を期してお聞きとな

りました。

平成22年の大阪支部同窓会は、

1月22日(金)午後6時30分か

らの開催を予定しております。

関西にお住まいの方、また、

転勤等で関西に引っ越して来られた方は、是非ご参加ください。

ご連絡お待ちしております。

【連絡先】

〒530-0054

大阪市北区南森町一丁目3番13号

藤隆ビル5階

大錦義昭法律事務所

東北大学生法部同窓会大阪支部

支部長・弁護士 大錦義昭

電話 06-6363-2460

(旧姓端田、平成7年卒)  
以上

## 広島支部

### 「平成20年度広島支部 総会・懇親会開催」

（平成20年度広島支部総会・懇親会開催）

平成19年7月28日に設立された広島支部の活動もようやく3

年目を迎えるとしています。

広島支部の平成20年度総会・

懇親会は、6月7日(土)午後

5時から「鯉城会館(県民文化

ホール)」において初参加の会員

名欠席)と同窓会本部から吉田匡先生に閉会のご挨拶を頂き、

来年の再会を期してお聞きとな

正志教授(東北大学生院法学会研究科)をお迎えして開催され

ました。

総会では、支部長挨拶に続き来賓の吉田教授より法学院の現

況を含めたご挨拶を頃いて議事

に入りました。平成19年度の事業

・決算及び平成20年度の事業

計画・予算案と会則の一部改正

案を承認して総会は速やかに終了しました。

今回からの試みとして、懇親会にはいる前に「記念講演」を設け、広島高等裁判所広田聰判事(昭和44年卒・広島支部幹事)による「裁判員制度について」という時宜を得た講演を行いました。平成21年5月21日から実施される「裁判員裁判制度」についての導入経過・施行スケジュール・実施反対論等の説明と、昭和3年10月1日から施行され昭和18年4月に停止された「陪審法」による裁判の概要とその実際の運用状況等の解説を受け、『裁判員制度』に対する一層の理解を深める事が出来、有意義な講演となりました。

実際の運用状況等の解説を受け、『裁判員制度』に対する一層の理解を深める事が出来、有意義な講演となりました。

講演終了後、恒例の集合写真撮影を行い懇親会に移りました。

懇親会は吉田教授の乾杯のご発

音でスタートし、初参加の会員

から順次卒業年次順に各自の近

況報告を行いました。この種の

会合に共通してはいますが、広島支部でも年配会員は「健康・島支部でも年配会員は「健康・

介護・趣味・人生の歩み等」の話題、若手現役会員は「仕事・家族・社会経済状況等」が主な

話題になりましたが、新たなチヤレンジにトライする話も出て各

自がそれぞれの立場で頑張って

いる様子がよく解りました。懇

親会の会場は、益々和やかな雰

囲気と盛り上がりを見せて同窓

会ならではの醍醐味を味わう事

が出来ました。

次回以降の総会・懇親会を毎年6月の第一土曜日に開催する

ことを全員が了承してお開きとなりました。

そして、これも恒例?になりました。

つつある「広島銘酒」が楽しめることを全員が了承してお開きとなりました。

そして、これも恒例?になりました。

つつある「広島銘酒」が楽しめることを全員が了承してお開きとなりました。

尚、6月の第一土曜日は、広島の三大祭の一つである「どう

かさん」(その年初めて老若男女が浴衣を着て街に繰り出す露

店も中心街に多数出店)が開催

されるので街中が大賑わいになります。

総会・懇親会以外の活動として

は、平成20年12月に「小口哲男

広島法務局長(昭和52年卒)を

囲む会」、平成21年3月「松戸

浩広島大学法学院准教授(平成

9年修了修了)送別会」を開催しました。

広島支部は他の支部に比べて会員数自体少ないのですが、そ

の数少ない会員のうち東京へ3名、大阪へ1名の計4名が他支

部へ異動しました。

平成21年度の総会・懇親会は、麻子広島市副市長(平成2年東北大学大学院工学研究科修了)をゲストスピーカーにお迎えして開催されます。

(広島支部事務局)



# ●回向金をだより●

## 沖和のつどい (鎌倉中善会)

「かまくらや  
春もうちらに 法の縁」

ことは、四月十一日(土)、夫婦連れの方や若手も加わり四十五名の参加でした。青葉萌ゆる鎌倉は快晴で中川先生のご恩愛が、緑の風となつて一帯に漂うような日和でした。

「全人格的なご薰陶が、老いてなお輝となつています。」と  
いう緒方さん(昭22卒八十六才)

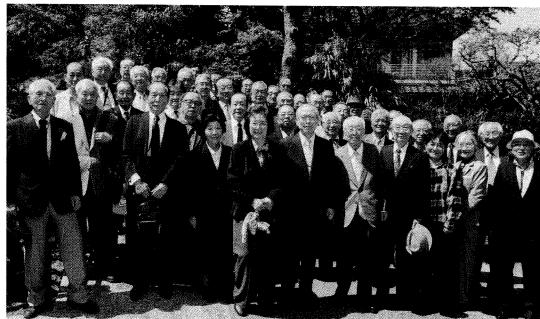
飯沼さん(昭23) 豊嶋さん(昭26) ら大先輩のお話です。

幹事の小野さんからは、会員皆さんからの近況ニュースと畔柳さん(昭30) 中川先生の余技

鍛治さん(昭36) の「百名山單独登頂記」が予め配られました。

ご遺族の坪井様、沖縄からの兼城さん(昭34) 北海道の笠井さん(昭35) 今野さん、富岡さん(昭35) など遠方からの方々、阿部さん(昭26) 金沢の菅井

さん(昭35) など遠方からの方々、



## 毎年3月5日の定例同期会 (35J会) の集い

### 二五J

十年記念誌も発刊されるようですが、法律相談所や沖和寮の来歴も載るそうです。昭和二十一

「覚悟花飛又一年」。沖和のつ

どいは、こうして旧交を暖めていますが、来年は四月十日(土)です。思い思いに再会を約して春を惜しみつつ散会となりました。

(文責 秋山嵩36卒)

の元氣を得ることができます。話題も実に諸般に亘り、「沖和之氣」が漂うようです。

この秋には、法学部同窓会五年記念誌も発刊されるようですが、法律相談所や沖和寮の来歴も載るそうです。昭和二十一

年二月終戦直後貧窮の下で設立された「沖和寮」の由来は「沖和之氣」を以て勉学に励むようにとのご恩徳によるものです。

「神酌なれば：天地冲和之氣を得べし。」(精神が旺盛であれば中正清和の元氣を得ることができる。)たゞ人徳が、ひとりひとり今まで景慕の会となつて共通しているのではないかと思ひます。話題も実に諸般に亘り、「沖和之氣」が漂うようです。

毎年互いに声を掛け合い、原則3月5日に集まるうと決めておけば、出席したい人は予めこの日を覚えていて都合をつけてくれるだろうとの思いからの会名です。記憶は定かではないが、集まり始めてから30年ぐらいは継続している会である。そして、毎年の幹事は名簿の「あ、か、さ、た、な：」順に公平に順送りする方法で行つてきている。

今年の幹事は「た」行であつたため、私を含めた5名の幹事役が1月中旬から準備に入り、それぞれの役割分担と相互の密接な情報交換をしながら、案内状を出し、一人でも多くの出席をお願いした。毎年同じ時期の恒例の案内であるため、近況を付記した出欠の回答は概ね順調で、出欠の如何を問わずその回答により会員各位の消息が分かることは大変有り難いことであります。返信に記された欠席者の消

今年も、毎年決まつて開催日である3月5日に、東京・千代田区の学士会館で「35J会」が開催された。出席者は例年とほぼ同数の43名であった。

「35J会」とは、法学部に昭和35年に入学した同期生が毎年同じ数字の3月5日に集まる会である。卒業年次の同期生を名簿とした会では、何かの事情により留年された同輩が名簿から外れ、逆にあまり顔見知りでなかつた先輩が名簿に入つてくるからである。卒業年次とは関係なく、昭和35年に入学し、4年間共に遊び勉強した仲間同士が得べし。」

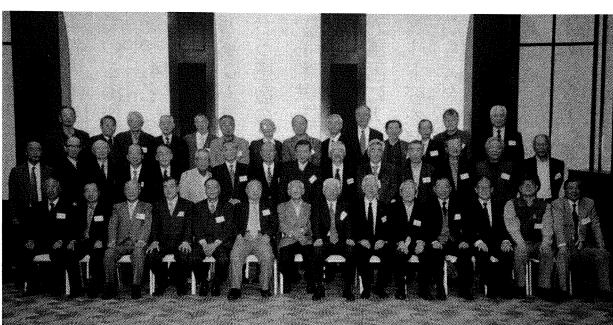
簿とした会では、何かの事情により留年された同輩が名簿から外れ、逆にあまり顔見知りでなかつた先輩が名簿に入つてくるからである。卒業年次とは関係なく、昭和35年に入学し、4年間共に遊び勉強した仲間同士が得べし。」

毎年互いに声を掛け合い、原則3月5日に集まるうと決めておけば、出席したい人は予めこの日を覚えていて都合をつけてくれるだろうとの思いからの会名です。記憶は定かではないが、集まり始めてから30年ぐらいは継続している会である。そして、毎年の幹事は名簿の「あ、か、さ、た、な：」順に公平に順送りする方法で行つてきている。

今年の幹事は「た」行であつたため、私を含めた5名の幹事役が1月中旬から準備に入り、それぞれの役割分担と相互の密接な情報交換をしながら、案内状を出し、一人でも多くの出席をお願いした。毎年同じ時期の恒例の案内であるため、近況を付記した出欠の回答は概ね順調で、出欠の如何を問わずその回答により会員各位の消息が分かることは大変有り難いことであります。返信に記された欠席者の消

息を出席者に回覧することで、

答によると、その後の彼らを取り囲



んでの交流は、昨年までとは一味違つた明るさと和やかな雰囲気を醸し出してくれた。

互いに健康と無事を喜び合い、今

現在の生活ぶりを話し合い、今

後の生活の仕方、ヒントを相手

から得ようと、出席者同士が飲

食しながら愉快にさまざまな交

流をして回る。また、カメラ好

きのK君（弁護士）がそうした

場をくまなく回って写真を撮つ

てくれる。あつという間の2時

間である。

来年は、入学時の昭和35年か

ら数えてちょうど50年目に当た

る。50年の節目の「35J会」は、

会場を仙台市内に移し記念大会

にしようとの昨年から決めていた。

次の幹事の「な」行のメンバー

に仙台在住のメンバーが加わり、

記念大会にふさわしい内容の会

にしようと今からいろいろな趣

向を凝らし始めていると聞いて

いる。ただし仙台の季節柄、開

催日を中心並木に桜の咲く頃に

ずらし多くの同期生を集めると

の計画のようである。定例の3

月5日でない来年の「35J会」

が今から楽しみである。

(平成20年幹事 田村和久)



## 38年卒同期会

今年（平成20年）5月、新緑

の嵐山、渡月橋のたもとに、31

名の同期生が集合して久闊を叙

し、愉快なひとときを過ごしま

した。また、翌日には、嵯峨野

嵐山からトロッコ列車で亀岡へ、

バスで保津川下りの乗船場まで

移動、2時間の川下りを楽しん

で、別れを惜しみながら解散し

ました。

今回の会は、今年が昭和38年

3月の卒業から数えてちょうど

112名で、今回、このすべて

に案内を出したところ、当初の

段階では、ほぼ全員にちかい90

数名から返信をもらい、そのう

ち出席予定者が50名を越える状

況で、幹事団としては嬉しい限

りでした。一方では、今回の案

内の結果、すでに逝去している

ことが判明したケースもありま

した。回答書には大半が近況を

書いてくれていて、その

コメントを、同時発行の記念

文集に収録、掲載しました。記

念文集を見た同期生同志が、あ

らためて久闊を叙す、という場

面もあるかな、と幹事団として

は考えているところですが…。

## 39J 同期会開催 〈卒業40周年記念〉

39J 同期会開催

とができ、当日の大きな話題提供となりました。因みに、この文集には、28名もの同期生が原稿を寄せ、その内容は、旅行記

であり、人生のひとこま記あり、

身辺雑記ありで、実にバラエティ

に富んだ、一味違う読み物にな

りました。

（京都同期会幹事団・大景勝好、

岡林勇、菅原鉄藏、高橋静雄、

鈴井賢（文責）佐竹英博）

・ 同 20年5月・京都

らんざん

45年目に当たるから、それを記念してみんなで集まろうと、前回（平成17年11月）開催の同期会で指名された幹事団（近畿・中部地区在住者）が企画して実現しました。

38年卒業の同期生は、住所を幹事団が把握しているのが

これまで、38年卒業同期会と

して同期生の大半に連絡して開催された会は下記のとおりで、

ほぼ2～3年毎に開催されてきました。幹事団、開催地域とも、

変化に富み、各地で行われてき

たことがわかります。因みに次

回は仙台在住の諸君が幹事団を

引き受けてくれていますので、

今から楽しみです。

我が同期会は5年毎に東京・

仙台で交互に開催することにし

ていますが、平成20年は丁度卒業40周年ということで、みちのくの古湯作並温泉の岩松旅館で

総勢41名（夫婦2組）が参加して行いました。卒業後初めて会

うメンバーも多く、再会を喜び合う感激のシーンがアチココで見られました。当日は先ず広瀬川源流の川床にある旅館名物の岩風呂に入り、互いのメタボのヌード姿を写真撮影するところからスタート（実は、そこは混浴なので、本来カメラ持込禁止のところでした）。その後の宴

会は、全員で記念写真撮影の後、長澤君の司会で始まり、最初に

・ 同 15年10月・松島 一の坊

・ 同 13年11月・伊香保温泉 ホテル天坊

金城館



同期の物故者（13名）に黙祷を捧げました。藤田実行委員長が開会挨拶し、一番遠方から駆けつけた広島の桑江君が乾杯の音頭をとりました（乾杯のお酒は「萩丸」）。続いて各メンバーが東北大學創立100周年記念に農学部が特別につくつた大吟醸近況報告しましたが、その中で皆なが一番ビックリしたのは丁藤君のことでしょう。頭を丸めた僧侶姿になつていて、岩手県奥州市にあるお寺の真正銘の会員でいるそうです。

場では、卒業アルバムが回観されましたが、お互いの40年間の変貌の激しさに感心したり、嘆いたりしました。2次会は菅藤君が司会を担当、その昔卒業式総代の栄誉に輝いた春日川君が乾杯の音頭をとり再スタートとなりましたが、酒量の凄まじいのにビックリ（1次会の飲み放題に加えて、ビール44本、焼酎14本も飲み尽くしました）。最後は宇野君の「5年後、東京に全員元気で集まろう」というべの挨拶で終了しました。翌日は各々

# 第35回 プラマイ会

開催していますので、飛び入りでもOKですから、顔を出して下さい。

場では、卒業アルバムが回覧されましたが、お互いの40年間の変貌の激しさに感心したり、嘆いたりでした。2次会は菅藤君が司会を担当、その昔卒業式総代の栄誉に輝いた春日川君が乾杯の音頭をとり再スタートとなりましたが、酒量の凄まじいのにビックリ（1次会の飲み放題に加えて、ビール44本、焼酎14本も飲み尽くしました）。最後は宇野君の「5年後、東京に全員元気で集まろう」というべの挨拶で終了しました。翌日は各自の目的別に分かれて行動…ゴルフ組（13名参加）、3月亡くなつた渡辺卓君の墓参組、直前に奥様を亡くした嵐田君宅に弔問した組、山形まで遠征した登山組、市内観光や昔の下宿を訪問した組、学生時代にお世話になつたという宇野君（本人はゴルフ参加）の母上に挨拶するため塩釜まで馳せ参じた組、中は愛犬に会いたくて東京に飛んで帰った人など、いろいろでし

（在仙台・酒井昌弘記）

## 第35回。プラマイ会

### 開催される

年2回、5月と11月開催の定例会が11月14日、品川の高台、日立金属“高輪和檜館”で開催をされた。参加者は16名。足の便も考え、18時半からのスタートとしているが、18時にはもうかなりの人数が集まり、乾杯の練習である。料理は中華で、テーブル席、皆が移動しやすいように配慮した結果だ。何度も練習を繰り返す。全員が揃つたのは19時。正式乾杯に続き、3分スピー<sup>チ</sup>で近況を報告し合う。話題は仕事の話もあつたが、病気親の介護、転職、子どもの結婚と年齢相応のものだった。久しぶりに参加の友もいる。連鎖反

A black and white group photograph of fifteen men, arranged in two rows. The front row consists of seven men seated in chairs, while the back row has eight men standing behind them. All individuals are dressed in formal attire, including suits and ties. The background is a plain, light-colored wall.

島田武幸、瀬野俊樹、鈴木清人、  
宇野哲人、小川耕一、猪俣詳典、  
川上雅人、細見裕、佐藤均、和  
田義則の諸君であつた。いつも  
応答のいい人は決まつてゐる。  
今回もトップ引きは山内君であつ  
た。次回は5月を予定している。  
間もなく60歳の人生の一区切り  
を迎える。この輪も段々と広がつ  
てゆくだろう。この会はS43年  
入学か、S47年卒業の方なら誰  
でも参加が可能です。どうぞ世  
話人までコンタクトを願います。  
仙台の昔と今を語ろうではあり  
ませんか?

(世話人 和田義則)  
メール:wada-yos@uacatv.yokohama.ne.jp

イム・スリップだ。あつという間に時間がたつた。もう時間です。エールの交換、集合写真、肩を組み合つて学生歌“青葉もゆるこのみちのく”を歌い、お開きとなりました。今回もインターネットで3ヶ月前には開催通知を流し、関東地区で33名から回答を得た、その結果が16名の参加であった。途中で参加か

開きとなりました。今回もインターネットで3ヶ月前には開催通知を流し、関東地区で33名から回答を得た、その結果が16名の参加であった。途中で参加から不参加に変える人もおり、なかなか20名の大台に乗らないの

が悩みの種だ。参加者は受付順に、山内容、嶋田恵一、杉本折郎、西尾真、伏見和史、杉山昇、



おくやみ

(平成二十年度に判明された方)  
逝去年月 卒年

## 【会員の皆様へのお願い】

一、年会費(二〇〇〇円)の振込は忘れない

前払の学生・十年未満の終身会員・特別会員を除く全員

「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです

三、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く  
本部事務局二二、東川二二二月  
（立二前口受）

(TEL・FAX・メールいづれでもOK)

四、同窓会の役員になり、積極的に協力する  
本部・支部・同期会・各種グループを問わない



事務局判明分	（敬称略）	平成二十一年三月末現在	H 15・11	吉田	正史殿	S 50・3
			H 19・12	水上	千之殿	S 44修
ます。	心からご冥福をお祈り申し上げ					

### 平成20年度 卒年別 会費納入会員数

卒年	昭14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	旧28	新28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
会員数	1	1	8	4	7	13	1	9	11	17	5	11	10	12	22	27	35	29	41	51	37	47	59	55	35
卒年	昭38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
会員数	24	74	27	26	21	52	18	28	20	25	25	21	26	22	24	14	22	16	19	16	15	12	6	14	12
卒年	昭63	平1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	入学20	合計		
会員数	17	12	15	14	10	4	11	3	8	13	7	6	7	5	1	6	8	4	5	10	8	194	1495		

1. 昨年に引き続き、会費納入会員が減少しました。改めて皆様のご協力をお願い申し上げます。
  2. 39年卒会員が74名とこれまでの最高を記録しました。1人の呼びかけに多数の方が応じた結果とお聞きしました。
  3. 未納入だった期間分をまとめて納入された方々お二人おられました。有難いことです。

○会長が交代され、新たに芹澤英明先生(英米法)が就任されました。前任の稻葉先生には2年半もの間お世話になりましたが、今後理事としてご協力頂くことになりました。

○同窓会設立50周年にあたり、会報に井上総長のご祝辞を頂くと共に、「同窓会50年小史」を掲載し特集いたしました。

一方で「記念誌」を作製中です。

50年史は「記念誌」に詳しく掲載する予定ですが、すべて清水事務局長の情報収集・編集によるもので、膨大な量の資料に目を通しP.C.に落とす作業を根気強くやられたご努力には頭の下がる思いです。沢山の寄稿写真を頂戴しありがとうございました。恩師の言葉もふんだんに掲載します。

どうぞ沢山の方にお求めいただきたいと思います。

○各支部長・事務局長のみなさまには、「記念誌」の原稿と会報が重なり大変お手数をおかけしました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

○今回の表紙の写真は、整備された北キヤンバスの入り口です。門も新しくなり、芝生が一面に植えられ様子が変わりました。工事といえば、6月から法医学部研究棟の耐震改修が半年にわたって行われ、これに伴つて、同窓会事務室も文系総合棟の一階に移ります。

お立ち寄りの時はご注意ください。

○ご病気で長期入院されていました先輩がご回復され、「休んでいた分の会費を納める」と電話をいただきました。有難いお申し出に感謝しております。